

有価証券報告書

事業年度
(第119期)

自 2023年1月1日
至 2023年12月31日

江崎グリコ株式会社

E00373

目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	19
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
5. 経営上の重要な契約等	27
6. 研究開発活動	28
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	30
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
(1) 株式の総数等	33
(2) 新株予約権等の状況	33
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	37
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	37
(5) 所有者別状況	37
(6) 大株主の状況	38
(7) 議決権の状況	39
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	39
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	41
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	42
(2) 役員の状況	46
(3) 監査の状況	50
(4) 役員の報酬等	53
(5) 株式の保有状況	55
第5 経理の状況	59
1. 連結財務諸表等	60
(1) 連結財務諸表	60
(2) その他	98
2. 財務諸表等	99
(1) 財務諸表	99
(2) 主な資産及び負債の内容	110
(3) その他	110
第6 提出会社の株式事務の概要	111
第7 提出会社の参考情報	112
1. 提出会社の親会社等の情報	112
2. その他の参考情報	112
第二部 提出会社の保証会社等の情報	113

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月27日
【事業年度】	第119期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	Ezaki Glico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 江崎 勝久
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06 (6477) 8404
【事務連絡者氏名】	常務執行役員ファイナンス部長 高橋 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目10番18号
【電話番号】	東京 03 (5488) 8146
【事務連絡者氏名】	グループ広報部長 長谷川 一美
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 品川オフィス （東京都港区高輪四丁目10番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	288,187	344,048	338,571	303,921	332,590
経常利益 (百万円)	17,002	19,641	21,708	13,646	21,285
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,047	11,836	13,519	8,099	14,133
包括利益 (百万円)	9,057	11,322	22,835	14,113	23,458
純資産額 (百万円)	220,915	222,551	241,177	244,760	263,116
総資産額 (百万円)	343,812	340,081	356,745	369,056	395,743
1株当たり純資産額 (円)	3,284.19	3,420.92	3,710.65	3,841.62	4,128.69
1株当たり当期純利益 (円)	185.31	182.48	208.44	126.59	222.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.0	65.2	67.5	66.2	66.3
自己資本利益率 (%)	5.6	5.4	5.8	3.3	5.6
株価収益率 (倍)	26.3	24.9	17.6	28.6	18.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,344	17,218	28,651	16,802	28,063
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,022	△12,444	△29,194	△20,140	△8,613
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,616	△9,738	△4,859	△10,284	△6,179
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	98,005	92,449	89,463	79,917	94,691
従業員数 (人)	5,364	5,360	5,321	5,359	5,439
[外、平均臨時雇用者数]	[3,803]	[3,424]	[3,305]	[3,423]	[3,281]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第115期は、決算期変更により、当社及び3月決算であった連結対象会社につきましては、2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	205,383	254,183	234,746	196,730	205,853
経常利益 (百万円)	13,701	15,823	16,089	16,011	13,582
当期純利益 (百万円)	9,512	10,560	10,323	12,553	9,850
資本金 (百万円)	7,773	7,773	7,773	7,773	7,773
発行済株式総数 (千株)	68,468	68,468	68,468	68,468	68,468
純資産額 (百万円)	193,761	199,137	208,739	211,088	219,733
総資産額 (百万円)	294,523	294,175	297,011	301,747	316,960
1株当たり純資産額 (円)	2,985.01	3,072.00	3,216.73	3,319.49	3,455.46
1株当たり配当額 (円)	60.00	65.00	70.00	80.00	80.00
(うち1株当たり中間配当額)	(30.00)	(30.00)	(35.00)	(40.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	146.32	162.81	159.17	196.19	154.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.8	67.7	70.3	70.0	69.3
自己資本利益率 (%)	4.9	5.4	5.1	6.0	4.6
株価収益率 (倍)	33.2	27.9	23.0	18.5	27.0
配当性向 (%)	41.0	39.9	44.0	40.8	51.6
従業員数 (人)	1,525	1,448	1,424	1,411	1,405
[外、平均臨時雇用者数]	[688]	[645]	[643]	[645]	[642]
株主総利回り (%)	84.6	80.1	66.2	66.9	77.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(109.6)	(117.7)	(132.7)	(129.5)	(166.1)
最高株価 (円)	5,940	5,330	4,785	4,095	4,550
最低株価 (円)	4,285	3,585	3,490	3,325	3,270

- (注) 1. 第118期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当10円（うち1株当たり中間配当額には創立100周年記念配当5円）を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
4. 第115期は、決算期変更により、2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1921年4月 創業者江崎利一がグリコーゲンを成分とする栄養菓子グリコの製造販売を目的として合名会社江崎商店を創立。
- 1922年2月 大阪三越でグリコを発売。（のちに創立記念日と定める。）
- 1929年2月 資本金100万円の株式会社江崎に組織変更。
- 1933年2月 ビスコを創製し製造販売を開始。
- 1934年1月 グリコ株式会社に商号変更。
- 1943年2月 江崎グリコ株式会社に商号変更。
- 1949年12月 グリコ株式会社に商号変更。
- 1953年2月 株式公開。（大阪店頭で売買）
- 1953年3月 九州工場を新設。
- 1954年3月 大阪証券取引所に株式上場。
- 1957年3月 アイスクリームの製造販売を開始。
- 1958年1月 江崎グリコ株式会社に商号変更。
- 1958年2月 チョコレートの製造販売を開始。
- 1960年4月 チューインガムの製造販売を開始。
- 1960年9月 カレーの製造販売を開始。
- 1961年5月 東京証券取引所に株式上場。
- 1966年10月 乳業子会社7社を合併、グリコ協同乳業㈱とする。
- 1967年10月 グリコ千葉アイスクリーム㈱設立。（アイスクリームの製造）
- 1968年10月 グリコ兵庫アイスクリーム㈱設立。（アイスクリームの製造）
- 1970年4月 合弁会社Thai Glico Co.,Ltd.（タイ）設立。（菓子・食料品の製造販売）
- 1970年8月 グリコ仙台アイスクリーム㈱設立。（アイスクリームの製造）
- 1975年6月 鳥取グリコ㈱設立。（菓子の製造）
- 1979年9月 三重グリコ㈱設立。（アイスクリームの製造）
- 1980年2月 当社創業者取締役会長江崎利一逝去。
- 1982年3月 ジェネラルビスケット社（フランス）と合弁会社Generale Biscuit Glico France S.A.（フランス）設立。（ポッキーチョコレート『現地名“ミカド”』の製造販売を開始）
- 1982年4月 グリコ栄養食品㈱の株式取得、子会社とする。（食料品・食肉製品の製造販売）
- 1984年11月 神戸グリコ㈱設立。（2013年4月関西グリコ㈱に社名変更、菓子の製造）
- 1986年7月 グリコ商事㈱設立。（1996年11月江栄商事㈱に社名変更、不動産の管理他）
- 1988年6月 ㈱京冷設立。（1996年10月関西フローズン㈱に社名変更、アイスクリームの販売）
- 1991年8月 茨城グリコ㈱設立。（アイスクリームの製造）
- 1995年9月 日中合資会社 上海格力高日清食品有限公司に経営参加。（菓子・食料品の製造販売）
- 1998年5月 上海格力高日清食品有限公司の持分追加取得により子会社にするとともに上海格力高食品有限公司に社名変更。
- 1999年8月 江崎格力高食品（上海）有限公司設立。（2001年、上海格力高食品有限公司と合併し、上海江崎格力高食品有限公司に社名変更）
- 1999年10月 江栄情報システム㈱設立。（情報システムの保守・開発）
- 2001年1月 グリコ仙台アイスクリーム㈱を仙台グリコ㈱に社名変更。（レトルト食品の製造）
- 2001年10月 アイクレオ㈱の株式取得、子会社とする。（乳幼児用粉ミルクの製造販売）
- 2003年2月 Ezaki Glico USA Corporation設立。（菓子・食品等の販売）
- 2006年11月 上海江崎格力高南奉食品有限公司設立。（菓子の製造）
- 2011年1月 関東グリコ㈱設立。（菓子の製造）
- 2011年9月 Haitai Confectionery & Foods Co.,Ltd.（韓国）と合弁会社Glico-Haitai Co.,Ltd.（韓国）設立。（菓子の製造販売）
- 2012年4月 グリコ栄養食品㈱の食品原料事業部を会社分割して、同社名の新会社を設立。（食品原料の製造販売）
- 2013年4月 グリコ乳業㈱の自社5工場所在地に、東京グリコ乳業㈱、那須グリコ乳業㈱、岐阜グリコ乳業㈱、広島グリコ乳業㈱、佐賀グリコ乳業㈱を設立。（牛乳・乳製品の製造）
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合により、東京証券取引所市場第一部への単独上場となる。

2013年9月 WINGSグループ（インドネシア）と合弁会社PT.Glico-Wings（インドネシア）を設立。（アイスクリームの製造販売）

2014年2月 PT Glico Indonesiaを設立。（菓子の販売）

2015年6月 Glico Frozen(Thailand)Co.,Ltd.を設立。（アイスクリームの販売）

2015年10月 グリコ乳業㈱を吸収合併。

2016年4月 正直屋乳販㈱の株式取得、子会社とする。（アイスクリームの販売）

2016年6月 新設分割により、グリコチャネルクリエイト㈱を設立。

2017年3月 Glico Malaysia Sdn. Bhd.を設立。（菓子の販売）

2017年6月 Glico Asia Pacific Pte. Ltd.を設立。（ASEAN各拠点の事業統括等）

2017年11月 Glico Canada Corporationの株式取得、子会社とする。（菓子の販売）

2018年2月 TCHO Ventures, Inc.の株式取得、子会社とする。（菓子の製造販売）

2018年12月 Glico North America Holdings, Inc.を設立。（米国2社の持株会社）

2019年1月 アイクレオ㈱の製造部門を除く部門の事業に関する権利義務を会社分割により当社が承継。アイクレオ㈱はグリコアイクレオ㈱に社名変更。

2019年1月 Glico Philippines, Inc.を設立。（菓子の販売）

2019年3月 Ezaki Glico Vietnam Co.,Ltd.を設立。（菓子の販売）

2019年6月 決算期を3月31日から12月31日に変更。

2020年2月 格力高台湾股份有限公司を設立。（菓子等の販売）

2020年2月 グリコ栄養食品㈱の基礎研究事業に関する権利義務を会社分割により当社が承継。

2020年3月 PT Glico Manufacturing Indonesiaを設立。（菓子等の製造、自社生産品の販売）

2020年4月 グリコマニュファクチャリングジャパン㈱を設立。（菓子、食料品、乳製品等の製造販売）

2020年7月 連結製造子会社14社の事業をグリコマニュファクチャリングジャパン㈱が吸収合併により承継。

2021年10月 上海江崎格力高開発食品有限公司を設立。（菓子等の製造）

2021年12月 Glico Frozen(Thailand)Co.,Ltd.の全事業をThai Glico Co.,Ltd.が事業譲渡により承継。

2022年2月 創立100周年を迎える。

2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社並びに子会社25社及び関連会社4社により構成されており、主として食料品製造業を営んでおります。また、報告セグメントは、注力領域・事業を基礎とした製品・サービス並びに地域別のセグメントから構成されており、各セグメントの主な事業内容並びに連結子会社及び持分法適用関連会社は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分は同一であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

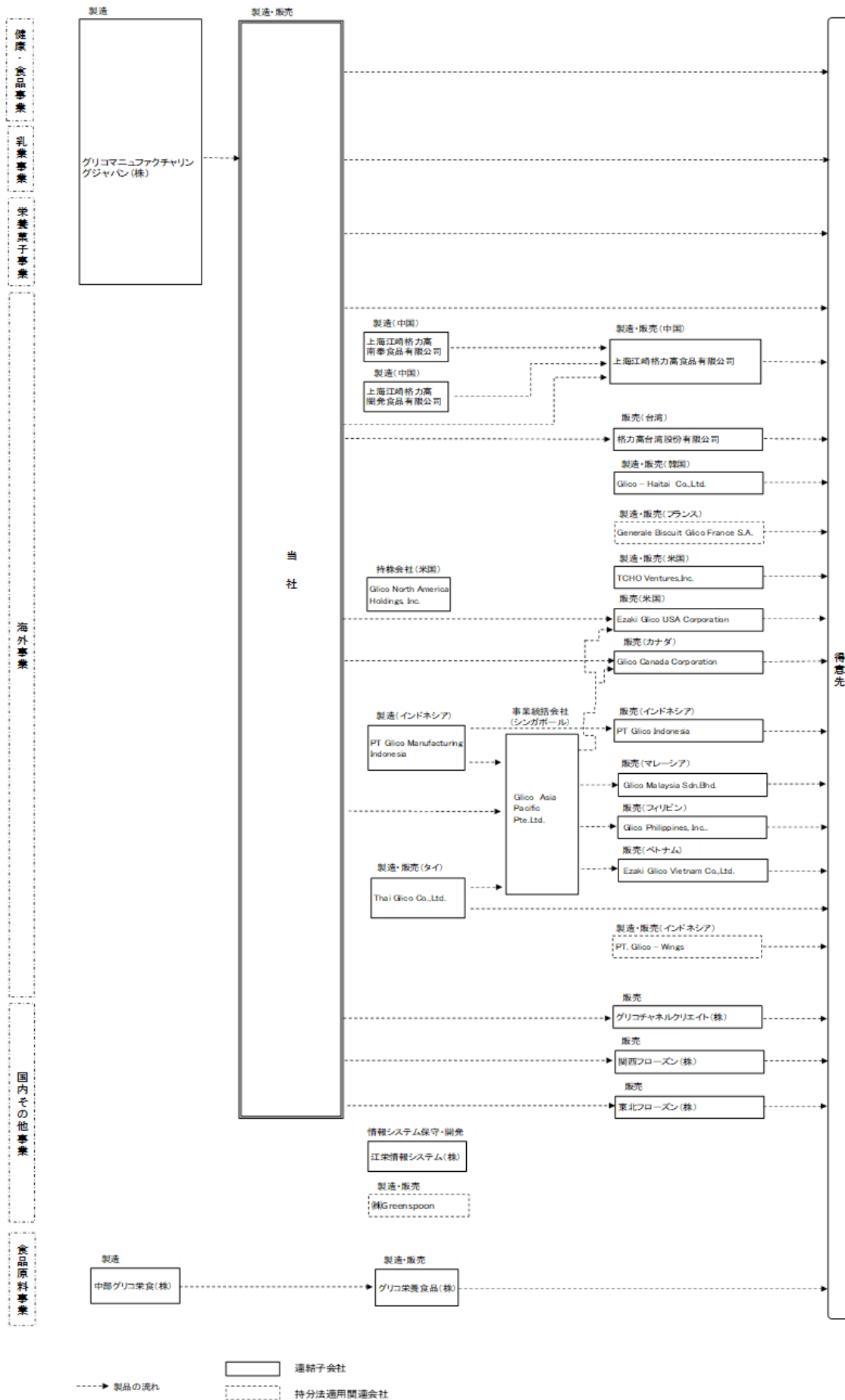
2023年12月31日現在

セグメント区分	主な事業内容	連結子会社及び持分法適用関連会社
健康・食品事業	健康関連商品、レトルト食品、アイスクリーム等の製造販売	グリコマニュファクチャリングジャパン(株)
乳業事業	乳製品、洋生菓子、アイスクリーム等の製造販売	グリコマニュファクチャリングジャパン(株)
栄養菓子事業	チョコレート、ビスケット等の製造販売	グリコマニュファクチャリングジャパン(株)
食品原料事業	小麦たん白、澱粉、色素等の製造販売	グリコ栄養食品(株) 中部グリコ栄食(株)
国内その他事業	直営店舗事業、オフィスグリコ事業、卸売販売事業	グリコチャンネルクリエイト(株) 関西フローズン(株) 東北フローズン(株) 江栄情報システム(株) (株)Greenspoon
海外事業	海外でのチョコレート、ビスケット等の製造販売	上海江崎格力高食品有限公司 上海江崎格力高関発食品有限公司 上海江崎格力高南奉食品有限公司 格力高台湾股份有限公司 Glico - Haitai Co., Ltd. Glico Asia Pacific Pte. Ltd. Thai Glico Co., Ltd. PT Glico Indonesia PT Glico Manufacturing Indonesia PT. Glico - Wings Glico Malaysia Sdn. Bhd. Ezaki Glico Vietnam Co., Ltd. Glico Philippines, Inc. Glico North America Holdings, Inc. Ezaki Glico USA Corporation TCHO Ventures, Inc. Glico Canada Corporation Generale Biscuit Glico France S.A.

(注) 非連結子会社2社、持分法非適用関連会社1社につきましては、事業の関連性や連結業績に与える影響が軽微であることから記載を省略しております。

事業の系統図（当社及び連結子会社、持分法適用関連会社）は次のとおりであります。

2023年12月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 社員			
(連結国内子会社)									
グリコマニュファクチャリングジャパン㈱	大阪市 西淀川区	100	菓子、食料 品、乳製品等 の製造販売	100.0	あり	あり	運転資金 の貸付	当社製品の製 造	建物の賃 貸
グリコチャンネルクリエイト ㈱	大阪市 西淀川区	80	菓子・食料 品・飲料等の 販売	100.0	なし	あり	運転資金 の貸付	当社製品の販 売	建物の賃 貸
グリコ栄養食品㈱	大阪市 西淀川区	400	食品原料等の 製造販売	100.0	あり	あり	運転資金 の貸付	食品原料の購 入	建物の賃 貸
中部グリコ栄食㈱	名古屋 市港区	10	食品原料等の 製造	100.0 (100.0)	あり	あり	なし	なし	なし
関西フローズン㈱ (注) 4	京都府 八幡市	60	アイスクリー ム等の販売	100.0	あり	あり	なし	当社製品の販 売	なし
東北フローズン㈱	岩手県 一関市	35	アイスクリー ム等の販売	100.0	あり	あり	運転資金 の貸付	当社製品の販 売	建物の賃 貸
江栄情報システム㈱	大阪市 西淀川区	30	情報システム の保守、開発	53.3	あり	あり	なし	情報システム の保守、開発	建物の賃 貸
(連結在外子会社)									
上海江崎格力高食品有限公 司	中国 上海市	百万 CNY 605	菓子等の製造 販売	100.0	なし	あり	なし	当社製品の販 売	なし
上海江崎格力高開発食品有 限公司	中国 上海市	百万 CNY 100	菓子等の製造	100.0 (100.0)	なし	あり	なし	なし	なし
上海江崎格力高南奉食品有 限公司	中国 上海市	百万 CNY 368	菓子等の製造	100.0 (100.0)	なし	あり	なし	なし	なし
格力高台湾股份有限公司	台湾 台北市	百万 NTD 135	菓子等の販売	100.0	なし	あり	なし	当社製品の販 売	なし
Glico - Haitai Co., Ltd.	韓国 ソウル市	百万 KRW 10,000	菓子等の製造 販売	60.0	なし	あり	なし	なし	なし
Glico Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	百万 USD 330	ASEAN各拠点の 事業統括等	100.0	あり	あり	なし	当社製品の販 売	なし
Thai Glico Co., Ltd.	タイ バンコック市	百万 THB 240	菓子等の製造 販売、 アイスクリー ムのマーケテ ィング・販売	100.0 (99.9)	あり	あり	なし	当社製品の製 造	なし
PT Glico Indonesia	インドネシア 南ジャカルタ 市	百万 IDR 61,075	菓子等の販売	100.0 (99.9)	あり	あり	なし	なし	なし
PT Glico Manufacturing Indonesia	インドネシア 南ジャカルタ 市	百万 IDR 887,424	菓子等の製造	100.0 (99.9)	なし	あり	なし	なし	なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 社員			
Glico Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラランブ ール市	百万 MYR 10	菓子等の販売	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし	なし
Ezaki Glico Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン市	百万 VND 69,460	菓子等の販売	100.0 (100.0)	なし	あり	なし	なし	なし
Glico Philippines, Inc.	フィリピン マカティ市	百万 PHP 176	菓子等の販売	100.0 (100.0)	なし	あり	なし	なし	なし
Glico North America Holdings, Inc.	米国 カリフォルニ ア州	百万 USD 53	米国持株会社	100.0	あり	あり	なし	なし	なし
Ezaki Glico USA Corporation	米国 カリフォルニ ア州	千 USD 2,010	菓子等の販売	100.0 (100.0)	なし	あり	なし	当社製品の販 売	なし
TCHO Ventures, Inc.	米国 カリフォルニ ア州	千 USD 10	菓子等の製造 販売	100.0 (100.0)	なし	あり	なし	なし	なし
Glico Canada Corporation	カナダ バンクーバー 市	千 CAD 10	菓子等の販売	100.0	なし	あり	なし	当社製品の販 売	なし
(持分法適用関連会社)									
PT. Glico - Wings	インドネシア ジャカルタ市	百万 IDR 1,457,600	アイスクリー ムの製造販売	41.1	あり	あり	なし	なし	なし
Generale Biscuit Glico France S. A.	フランス クラマール市	千 EUR 1,525	菓子等の製造 販売	50.0	なし	あり	なし	なし	なし
㈱Greenspoon	東京都 渋谷区	100	食料品等の製 造販売	39.2	なし	なし	なし	なし	なし

- (注) 1. 連結子会社のうち、グリコマニュファクチャリングジャパン㈱、上海江崎格力高食品有限公司、上海江崎格力高関発食品有限公司、上海江崎格力高南奉食品有限公司、Glico Asia Pacific Pte. Ltd.、Thai Glico Co., Ltd.、PT Glico Manufacturing Indonesia及びGlico North America Holdings, Inc. は特定子会社に該当します。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。小数点第一位未満を切り捨てて表示しております。
4. 関西フローズン㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	38,451百万円
	(2) 経常利益	747百万円
	(3) 当期純利益	478百万円
	(4) 純資産額	3,196百万円
	(5) 総資産額	11,898百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
健康・食品事業	472	[467]
乳業事業	673	[668]
栄養菓子事業	713	[877]
食品原料事業	197	[9]
国内その他事業	673	[500]
海外事業	1,983	[590]
全社（共通）	728	[170]
合計	5,439	[3,281]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,405 [642]	44.1	13.9	8,233,249

セグメントの名称	従業員数（人）	
健康・食品事業	261	[145]
乳業事業	288	[177]
栄養菓子事業	279	[162]
国内その他事業	10	[—]
海外事業	3	[—]
全社（共通）	564	[158]
合計	1,405	[642]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、 [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

	管理職に占める 女性従業員の 割合 (%) (注) 2	男性従業員の 育児休業取得率 (%) (注) 3	従業員の男女の賃金の差異 (%) (注) 2、4		
			全従業員	正規雇用従業員	パート・有期雇 用従業員
江崎グリコ(株)	7.6	106.3	46.4	73.9	37.3
グリコマニュファクチャ リングジャパン(株)	4.4	50.0	64.2	78.0	77.1
グリコチャンネルクリエ イト(株)	—	50.0	60.3	82.8	77.1
グリコ栄養食品(株)	4.8	300.0	64.6	64.7	48.4
関西フローズン(株)	—	40.0	42.2	81.4	61.5
東北フローズン(株)	10.0	—	69.1	85.0	64.5

連結会社の状況

	管理職に占める 女性従業員の 割合 (%) (注) 2	男性従業員の 育児休業取得率 (%) (注) 3	従業員の男女の賃金の差異 (%) (注) 2、4		
			全従業員	正規雇用従業員	パート・有期雇 用従業員
当社及び国内連結子会 社	6.5	90.2	53.9	77.3	66.9

(注) 1. 出向者は出向元の従業員として集計しております。

2. 管理職に占める女性従業員の割合及び従業員の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

管理職に占める女性従業員の割合の「—」は該当者がいないことを示しております。

3. 男性従業員の育児休業取得率については「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。「—」は該当者がいないことを示しております。

4. 男女の賃金の差異については、当社では同一雇用形態において男女の賃金に差を設けていないため、主に正規・非正規の雇用形態別、及び正規における等級別の人員構成の差によるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「事業を通じて社会に貢献し、より多くの人々の健康な毎日を実現することを追求し続ける」ことを「創業の精神」に掲げ、未病・予防の領域に着目し、科学的根拠に基づいて子供から大人まで、誰もが栄養を摂取しやすい食品を開発してきました。また、企業の存在意義（パーパス：すこやかな毎日、ゆたかな人生）及びありたい会社の姿（ビジョン：Glicoグループは人々の良質なくらしのため、高品質な素材を創意工夫することにより、「おいしさと健康」を価値として提供し続けます。）を定めております。

当社グループは、創業時から変わることのない健康への想いを更に進化させ、取引先、従業員、株主、地域社会、将来世代等の多様なステークホルダーとともに持続的な成長発展を期し、皆様のご期待に応える経営成績形成に努めることを心がけてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、利益と資金を継続的に増加させながら成長加速に向けた投資を実行し、国内外における売上高及び営業利益の向上（売上高成長率 年率3から5%、営業利益成長率 年率5から10%）を継続的に目指すことを目標としております。

(3) 経営環境

企業を取り巻く経営環境は、不安定な国際情勢、エネルギー・原材料価格の高騰、急激な為替変動、世界的な金融引締めによる景気の下振れリスク、急速に進む生成AIをはじめとする技術革新、気候変動など不確実性が増しております。その他にも、世界的な社会的要請への対応、脱炭素・脱プラスチックなど地球環境・将来世代に負の財産を残さない企業活動など、企業が取り組むべき課題も多様になっております。

このような経営環境の中で、お客様や生活者との接点強化による「おいしさと健康」の価値提供、並びに中国・東南アジア・北米における事業成長は、当社グループにとっての事業拡大・強化の機会と捉えております。今後も国内外における経済状況や業界・市場動向などの変化、持続可能な企業活動の要請に柔軟に対応しながら、企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 中長期的な経営戦略及び優先的に対処すべき課題

当社グループは、存在意義（パーパス）・ありたい会社の姿（ビジョン）を達成するための要素を、①お客様起点のバリューチェーン構築による、注力領域での新たな市場の創造と拡大②将来世代や地域社会を含む多様なステークホルダーと共存する、持続可能な企業活動の推進とし、対処すべき課題に対する具体的な事業活動を推進してまいります。

①お客様起点のバリューチェーン構築による、注力領域での新たな市場の創造と拡大

- ・お客様起点のバリューチェーンを構築し、価値の創出に取り組みます。
- ・健康事業の拡大に向け、5つの注力領域（発育・栄養の最適化、成長の支援、運動能力の強化、脳機能の向上、ヘルシーエイジング）の研究、商品・サービス開発に経営資源を集中させ、さらなる成長の実現に取り組みます。
- ・研究・開発体制（イノベーション）の強化により、エビデンスに基づいた「おいしさと健康」を両立した商品の実現を目指します。
- ・デジタル戦略を推進し、様々な情報やデータから、生活者の意識・行動を分析することで、新たな市場の創造を目指します。
- ・中国・東南アジア・北米における事業成長を加速させ、当社グループの事業成長の基盤とします。

②将来世代や地域社会を含む多様なステークホルダーと共存する、持続可能な企業活動の推進

- ・「Glicoグループ環境ビジョン2050」の達成を目指します。
- ・人財育成への取り組みを強化するとともに、ダイバーシティ&インクルージョンをさらに推進し、多様な人財がより一層活躍できる基盤を整備します。
- ・「健康経営」を推進し、従業員の健康維持・増進を積極的に支援し、組織力を向上させ、生産性の向上に取り組みます。
- ・従業員一人ひとりのCSRへの意識を高め、コーポレートブランドの価値向上を図ることで、持続的な企業価値の向上に取り組みます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

当社グループは、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティに対する取組みを重要な経営課題と認識しております。また、「すこやかな毎日、ゆたかな人生」という存在意義（パーパス）を設定し、生活者自身がそれぞれの「すこやかな毎日、ゆたかな人生」を送れるよう、創意工夫により「おいしさと健康」を価値として提供し続けることを目指して事業運営を行っております。

多様なステークホルダーの皆様とともに存在意義（パーパス）の実現を通して、地球環境、サプライチェーン上の人権問題、心身の健康等の社会課題の解決に取り組み、企業の持続的成長とともに持続可能な社会の実現を図ってまいります。

①ガバナンス

当社グループは、長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指し、2018年にCSR委員会を設置しております。代表取締役を最高責任者とし、グループ全体でCSRを推進する体制を敷いており、環境、地域貢献、人材等のテーマ別の5つの分科会で構成されております。

CSR委員会は議題毎に年に数回実施し、中長期的な環境(E)・社会(S)と企業経営双方の持続可能性の観点から、当社グループのCSR推進の方向性の策定や進捗状況の確認、活動内容の審議等を行っております。活動状況については、取締役会等にて報告を行い、CSRを経営に反映させながらグループ一体となって推進する体制を取っております。

②リスク管理

当社グループでは、リスクマネジメント委員会において、リスクの洗い出しやレベル評価、リスクへの対応検討と進捗モニタリングを行い、リスクの適切な管理・対応を実施しております。審議された内容は、重要度に応じて適宜取締役会に報告され、取締役会はリスクの管理状況について監督しております。

(2) 気候変動

気候変動は生活者の健康や生活の質に重大な影響を及ぼす環境問題であると認識しております。当社グループでは、気候変動への取組として、環境負荷削減や省エネルギー活動の推進、再生可能エネルギー利用の推進等、気候変動関連の施策を充実化するとともに、TCFD提言に沿った情報開示を段階的に拡充し、企業価値の向上に努めてまいります。

①ガバナンス

当社グループは、気候変動をはじめとする社会課題の解決に向けた取組みを強化しており、中長期視点で「事業を通じて社会に貢献する」経営に取り組んでおります。気候変動に関しては、CSR委員会が中心となり、グループ全体でCSRを推進する体制を構築しております。

②戦略

気候変動シナリオの分析では、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）やTCFD提言を踏まえ、①4℃シナリオ、②2℃シナリオ、③1.5℃シナリオの3つのシナリオとともに、時期として①中期（2030年）、②長期（2050年）における当社グループに及ぼす影響を分析しました。その結果、2℃シナリオと1.5℃シナリオでは脱炭素に向けた取組みが加速し始め、炭素税対応コストの増加等の移行リスクが増大する一方、消費者の意識変化に伴う新たな事業機会が顕在化することが分かりました。また、4℃シナリオでは原料の調達コストが増加するとともに、水リスクなどの物理リスクによる影響が大きくなることが判明しました。これら分析結果を踏まえ、当社では温室効果ガス削減を迅速に対応しつつ、その他の重要と評価されたリスク・機会への対応も進めてまいります。

シナリオ	リスクまたは機会	リスク項目	時期 ※1	事業インパクト ※2	リスク対応策(検討含む)
1.5℃ ※3	脱炭素に向けた取組みが加速し始め、主に移行リスクが肥大化する一方、消費者の意識変化に伴う新たな事業機会が顕在化する	炭素税対応コストの増加	中期	大	・再生可能エネルギーへの切り替え ・コージェネレーションシステムによる効率化、冷凍機の更新等
			長期	大	
		包材調達コストの増加	中期	小	・バイオマス包材の採用 ・リサイクルしやすいモノマテリアル包材の活用
			長期	中	
		主要原材料調達コストの増加	中期	小	・気候変動に対応する主要原料の新品種などの開拓 ・原料生産への支援による優位調達の実現
			長期	中	
4℃	1.5℃シナリオと比べると物理リスクが肥大化するため、それらに適応するための対応コストが拡大する	主要原材料調達コストの増加	中期	小	・原料生産への支援による優位調達の実現
			長期	中	
		水リスクによる操業停止に伴う売上減少	中期	—	・サプライチェーン全体でのレジリエンスを強化 ・BCPの見直し
			長期	中	

※1 時期・・・中期：2030年 長期：2050年

※2 事業インパクト・・・大：40億円以上 中：20～40億円 小：20億円以下

※3 1.5℃シナリオと2℃シナリオの事業インパクトに大きな差異が無い場合、1.5℃シナリオのみ記載しております。

③リスク管理

当社グループでは、事業に対して影響を及ぼすリスクに的確に対処するため、社長室及びリスクマネジメント委員会が主体となり、グループ全体でリスクマネジメントを推進しております。また、リスク分析及び評価を定期的実施し、事業に及ぼす重大なリスクを特定し、必要な対策を関連部門とともに推進しております。この中で気候変動に関しては、CSR委員会が中心となり、温室効果ガスの削減策について議論しながら、経営に反映しております。

④指標及び目標

当社グループでは、以下の目標の達成に向けて取組み、持続可能な社会に貢献することを目指して活動しております。

1) 企業活動で使用する電気、ガス等の使用量を管理し、CO₂の排出量を削減している他、工場等で新しい設備を導入する際には、省エネルギーやノンフロン等環境面に十分に配慮した設備への切り替えを進めております。2050年までに、再生可能エネルギーへの切り替えやコージェネレーションシステムによる効率化、冷凍機の更新等を通じ、温室効果ガス(CO₂やフロンガス等)を100%削減することを目指します。

2) 一部の工場において、排水を冷凍設備の冷却に再利用する等、水資源の使用量削減に取り組んでおります。2050年までに、空冷式システムの採用や水処理技術の向上等を通じ、水の使用量原単位を20%削減及び水質汚染ゼロ化を目指します。

3) 容器・包装の機能を追求するとともに、減量化による環境負荷の低減にも取り組んでおります。2050年までに、生産技術向上及び規格見直しによる減量化やバイオマス素材への転換等を通じ、プラスチックをリサイクル原料に、紙を森林認証紙にそれぞれ100%切り替えることを目指します。

4) 製造工程での廃棄物の削減に注力するとともに、需給予測精度の向上による過剰在庫を持たない仕組みを通じて、食品廃棄物の削減に取り組んでおります。2050年までに、サプライチェーンの効率化や需給予測精度の向上等、廃棄が発生しない取組みに注力する他、商品の微細な欠け等、品質に問題がない商品を選別品としてアウトレット販売を行う等により、食品廃棄物を95%削減することを目指します。



(3) 人的資本及び多様性

①戦略

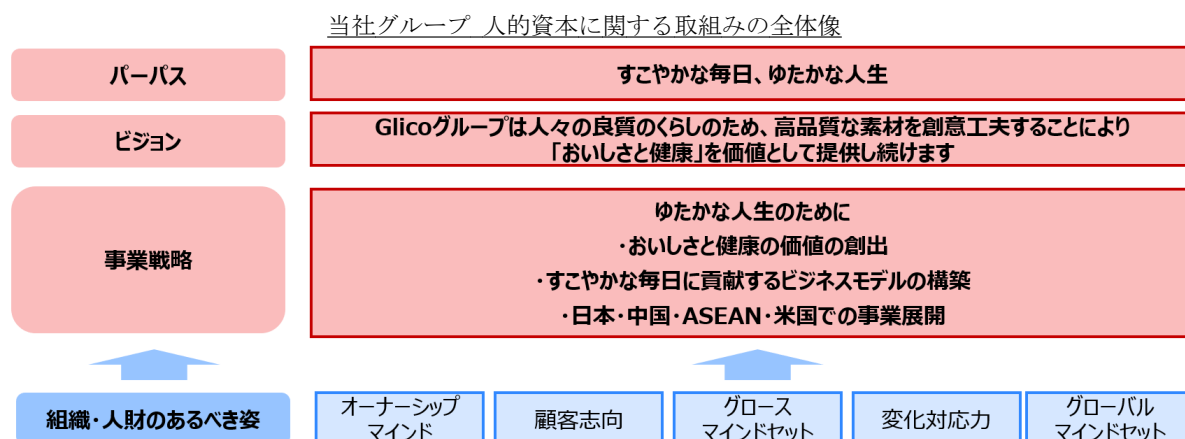
1) 人事に関する基本的方針

当社グループは、企業発展の源泉となる最大の資本は「人」であり、個々人の能力開発・育成を図り、意欲にあふれる人財が束となって変革を推し進めること、またそうした変革を推進する人財が次々と育つ企業風土を醸成することが重要であると考えております。さらに、多種多様な社会課題の解決のために、ダイバーシティ&インクルージョンにも真摯に取り組み、様々な個性を持つ社員一人ひとりが、適切な配置や機会の提供を受けることで自身の能力や経験を生かして活躍できると考えております。こうした考え方に基づいて、社会から支持、信頼、尊敬される企業であるを通じ、当社グループの持続的な発展と社員の幸福の実現を目指しております。

2) 当社グループにおける人的資本に関する取組みの全体像

当社グループが目指すのは、創業時から変わることなく、「食品による国民の体位向上」であり「事業を通じて社会に貢献すること」であります。おいしさや健康に対する価値観と期待水準が変化するなか、当社グループが発展していくためには、全社員が一つになって社会課題と向き合い、お客様起点の価値を創造し続けなければなりません。2030年の長期経営構想の実現に向け、経営理念体系を見直し、存在意義（パーパス）「すこやかな毎日、ゆたかな人生」を最上位に位置づけるとともに、ありたい会社の姿（ビジョン）として、「Glicoグループは人々の良質なくらしのため、高品質な素材を創意工夫することにより『おいさと健康』を価値として提供し続けます。」と制定しました。

存在意義（パーパス）やありたい会社の姿（ビジョン）を実現する事業戦略として、ゆたかな人生のために「おいさと健康の価値の創出」、「すこやかな毎日に貢献するビジネスモデルの構築」、「日本、中国、ASEAN、米国での事業展開」に注力しております。



3) 人財育成方針、社内環境整備方針

組織・人財のあるべき姿を目指す上で必要な5つの要素は、「a オーナーシップマインド」、「b 顧客志向」、「c グロースマインドセット」、「d 変化対応力」、「e グローバルマインドセット」であります。これらの能力開発のための人財開発への投資を行うとともに、能力を十分に発揮できるような社内環境整備への投資を実行し、課題に沿った各種アクションを実行、加速してまいります。

a. オーナーシップマインド：社員全員が創業者マインドを持ち、自立して行動する

Glicoグループのパーパス実現のためには、一人ひとりが創意工夫を体現することで、新たな価値を創出し、生活者のみなさまの課題解決に貢献する意欲を持つ必要があります。創業者マインドを高めるために、以下の取組みを実施しております。

・次世代イノベーター育成研修：起業家マインドとグローバルに通じるイノベーション創出力を目的に2019年より開始し、これまでに36名が受講しております。今後もこうした起業家精神を育む機会を強化してまいります。

・選抜リーダーシップ研修：3つの層からメンバーを選抜して実施しております。

i. CLC (Change Leader's Camp) 研修：2014年に部門長及び部門長候補を対象に経営リテラシーやリーダーシップの獲得を主目的として開始しました（3年間で受講者計48名）。4年目以降はACL (Advanced Change Leader's Camp) 研修を実施しております（累計受講者数39名）。

ii. LDC (Leadership Development Camp) 研修：係長クラスから経営職を目指すメンバーを対象にした研修であります（累計受講者数101名）。

- iii. LLC (Leadership Learning Camp) 研修：主任クラスから係長クラスを目指すメンバーを対象とした研修であります（累計受講者数18名）。
- ・社内公募制度：社員個々の自律的キャリア形成の促進とキャリアニーズにこたえることを目的に2010年より導入し、2023年度には37名が社内公募に合格しております。
 - ・JICA民間ボランティア制度への派遣：国際感覚を備えた人財の育成と同時に、異なる文化や環境の中で自ら課題を設定し、一年という限られた期間の中で持続性のある解決策を仕組み化して生み出す体験として、2016年以降、独立行政法人 国際協力機構JICA (Japan International Cooperation Agency) の民間連携ボランティア制度を活用し、社内公募による海外への社員派遣を実施しております。8か国8地域へのべ14名を派遣しております。
 - ・smile.box(社内提案制度)：社員なら誰でも業務改善につながるアイデアを直接会社に提案できる制度を2016年より導入しております。提案されたアイデアは社長、役員、関係部門によって検討され、社員に返答される仕組みになっております。
- b. 顧客志向：社員全員が常に顧客起点の発想と、新たな価値を創造・実現できるスキルを持つ
- 現状の製品（モノ）起点の価値フローから、「お客様起点のバリューチェーン」に切り替えるにあたり、顧客起点の思考は一層重要度を増しており、以下の取組みを実施しております。
- ・デザイン思考ワークショップ：顧客視点での課題設定力、問題解決力の向上を目的に2019年より実施し、これまでに約200名が受講しております。
 - ・デジタルスキル学習：デジタルリテラシーの強化、デジタルを活用した新たな価値創出や業務変革等における職務遂行能力の獲得・向上を目的に2022年から全社員を対象に順次開始しております（2024年までに当社正社員全員（約1,400名）が受講予定）。
- c. グロースマインドセット：社員全員が協同一致で「One Glico」を実践するマインドを持つ
- 社員全員がパーパス、ビジョンを理解・共鳴した上で、グループ全体が一丸となり結果を出し切れる組織文化を目指して取組みを進めております。
- ・役割等級制度：経営推進職は2018年から、総合職は2022年から、従来の職能資格制度を廃止し、役割の大きさを基準に等級を設定する役割等級制度へ移行しました。
 - ・自律的な能力開発：並行して計画的な能力開発を目的にスキルステージを導入しました。各等級に求められるスキル、知識を明示することで、上司の支援のもと、社員一人ひとりが自律的に自身の成長に取り組める仕組みとして整備しました。
 - ・キャリア採用：経営戦略上必要な、専門性、経験、知見、チームで課題を解決する能力等の強化施策として外部からの人財獲得を推進しております。2023年度は当社及び国内連結子会社合計で全採用者の82.3%を占めました。新卒採用で優秀なポテンシャル人財を採用すると共に、多様なスキルや価値観を持つキャリア採用も積極的に行うことで、新たな視点の製品開発や、多様な視点を取り入れたマーケティング活動を推進してまいります。
- d. 変化対応力：市場や環境の変化に常にアンテナを張り、現場、現物、現実を正確に把握しながら迅速に対応を図る
- 持続的な発展のためには、社会の動向を見定め素早く動く「俊敏な組織」でなければなりません。社員一人ひとりが、日常生活の中でニーズの変化や技術の動向を敏感に察知し、ビジネスチャンスに変えてアウトプットを生み出す判断力を鍛え、組織能力を高めます。当社グループ全体での俊敏性を高め、正確で迅速な意思決定により、事業の発展を目指します。
- ・各部門目標への設定：各部門の目標に俊敏な組織活動に繋がる目標を設定しております。
 - ・能力開発：個々の能力開発機会として、戦略策定のトレーニングや実践の機会を設けております。
- e. グローバルマインドセット：社員全員がグローバル目線で事業構想を考えることができ、また異なる意見や価値観を異質とせず受容することができる
- 海外市場への積極的な展開においては、全社員がグローバル視点で思考することが必要不可欠であります。人財の獲得への努力と同時にグローバルリーダーの育成や活躍しやすい環境整備を推進しております。
- ・海外での新卒採用：世界の多彩なスキルを持つ学生の獲得による、グローバルリーダーの育成を目的に2007年より海外採用を開始し、海外での採用イベントや、キャンパスリクルーティングへ参加しております。これまでに44名を採用しています。

・グローバルブランドマネジメント体制の導入：海外展開を前提とした製品開発やマーケティングのあり方をリードする専門組織を設定しております。

・D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）：D&Iへの取組みはイノベーションを創出するとともに、組織運営においても意思決定のレベルを引き上げ、組織マネジメント力を向上させるものと捉えております。国籍や性別、キャリア、障がいの有無などに関わらず、多様な人材が適材適所で一体となって目標に向かっていける環境づくりが非常に重要であると考え、以下の取組みを実施しております。

i. 社員一人ひとりがD&Iを深く理解し、インクルーシブルな言葉や行動を選択して実践するスキルを学び、行動発揮を促すことを目的とした、グループ全社員が参加する“D&Iイベント”を2021年から毎年開催しております。2023年度実施の社員アンケートでは、およそ8割がインクルーシブな職場環境であると回答しております。

ii. 女性活躍推進の観点から、女性社員のキャリア開発研修や上司を対象としたダイバーシティマネジメント研修等を実施し、現状当社及び国内連結子会社合計の女性管理職比率は6.5%であります。

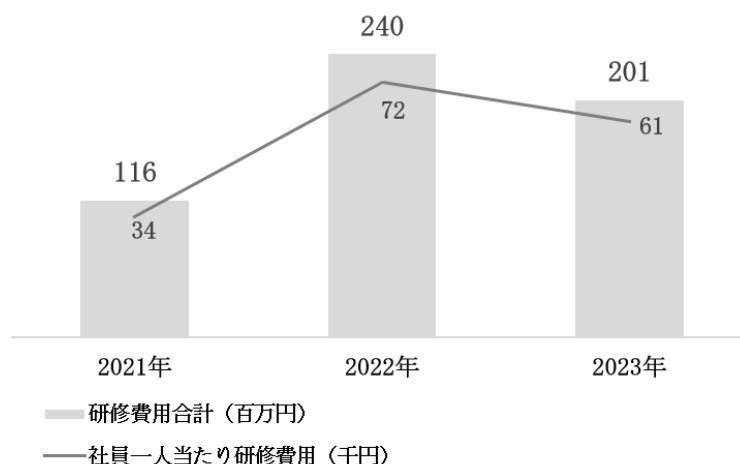
iii. 創業当時と変わらない、子どものココロとカラダの成長を育む世の中にしていきたいという想いから2019年に「Co育てPROJECT」を発足。その一環として「Co育てMonth」（子どもの出生後6ヵ月以内に1ヵ月の有給休暇の取得を必須とする制度）に代表する子育て支援に関する各種制度の充実に取り組み、男性育児休業取得率は当社及び国内連結子会社合計で90.2%に至っております。

iv. 障がいのある人がその障がいの種類にかかわらず活躍できる職場として、本社敷地内に「スマイルファクトリー」を設置し、輸出商品のラベル貼り等、従来外部委託してきた業務の内製化を図っております。当社において、障がい者雇用率は法定雇用率を超える3.34%を実現しております。

4) その他

・人財育成投資：人財育成への投資を積極的に進めており、当社及び国内連結子会社における研修費用総額は、2021年対比で1.73倍の201百万円に増加し、一人あたり61千円となりました。

研修費用総額及び社員一人当たりの研修費の推移



・健康経営：当社グループが持続的に成長・発展し、事業を通して社会に貢献し続けるためには、当社グループで働く社員自身が、心身ともに健康であり、働きがいをもっていきいきと働き続けられることが欠かせないと考えております。当社グループでは社員の健康維持・増進を重要な経営課題と位置づけ、社員自身の主体的な健康づくりを積極的に支援しております。そして、働き方改革や業務効率化、生産性やエンゲージメントの改善・向上、D&Iといった他の組織的課題とも連動して中長期的な視点で健康経営を体系的に推進しております。Glicoらしい健康経営により、ココロもカラダも健康な社員が多様な個性を引き出し合い、存在意義（パーパス）とありたい会社の姿（ビジョン）の実現を目指すことで、イノベーティブなアイデアやチャレンジを生み出し、自社の健康課題はもちろん、社会の健康課題解決に貢献してまいります。社外からの評価として、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人ホワイト500」に認定されました。また、2020年11月、総務省が主催する「テレワーク先駆者百選」において、最高位となる「総務大臣賞」を受賞しました。

総合健康リスク※	85
総労働時間	2,041時間
有給休暇取得率	75.8%

※厚生労働省ストレスチェックプログラムに基づく指標。全国平均100に対して、低い方が良好値を示す

②指標及び目標

当社及び国内連結子会社では子育て支援に関する各種制度の充実に取り組んでおります。男性従業員の育児参画をさらに推進するとともに、対象者の休暇取得をきっかけにして、職場のメンバー全員が働き方についての意識と行動を見直し、生産性の向上とそれぞれのライフの充実を実現することを目指しております。当社及び国内連結子会社では男性育児休業取得率については100%を目標としており、当連結会計年度において90.2%に至っております。

また当社グループでは、障がいのある人がその障がいにかかわらず活躍できる職場を目指し、「スマイルファクトリー」を開設し、「やりがいを感じる」「必要とされていることを実感できる」体制づくりを進めるとともに、作業場はもちろん休憩スペースにも障がいの種類にかかわらず働きやすい環境を整えております。今後は障がい者がハンデとならない職務の開発や、長期雇用を支援する体制と仕組みづくりにも取り組んでまいります。障がい者雇用について、当社では3%以上の雇用率を目標としており、当連結会計年度において3.3%に至っております。

3【事業等のリスク】

当社グループは、生活者の皆さまがそれぞれの「すこやかな毎日、ゆたかな人生」を送れるよう、高品質な素材を創意工夫することにより「おいしさと健康」を価値として提供し続けていくために、取り組むべきマテリアリティ（最重要領域）を特定し、長期的な視点から経営環境に対する課題への対応を図るよう努めております。また、リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループにおけるリスクを把握し、リスクの顕在化による危機的状況の発生を未然に防ぎ、万が一発生した場合に生じる負の影響を最小限に抑えるための策を講じ、当該危機的状況からの早期の回復を図るよう努めております。

経営環境、経営成績、財務状況等（株価含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスクを脅威とみなすだけでなく、創意工夫による適切な対応を通じ、持続的な成長の機会としてとらえております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

	開示 リスク	マテリアリティ (最重要領域)	リスク	影響度	発生 可能性	機会	リスクへの対応
1	食の安全 に関する リスク	安心・安全な商品・サービスの提供 情報開示と対話の 推進	・製品回収による多額の コスト発生リスク ・顧客の流出等による売上 低迷のリスク ・Glicoブランド棄損のリスク	高	低	・適切な情報開示（品質 管理ポリシー、原材料調達） を通じたGlicoブランドの 信頼獲得による売上高拡大	・国際的な食品安全システムの 導入の取組み（ISO、 FSSC22000の取得） ・取引先の監査等を含むサ プライチェーンでの品質保証体 制の構築と運用 ・アレルギーの適切な表示 ・お客様の声の反映
2	原材料の 調達のリスク	—	・原材料の需給動向や原油 価格、海上コンテナの変動 などによる調達価格変動の リスク	中	高	・デジタル技術の活用 による原材料発注のサ プライチェーンマネジ メントの強化 ・調達地、調達先の多 様化によるレジリエ ンスの獲得	・長期生産計画と調達需給の 連動オペレーション ・「Glicoグループ調達方 針」を公開し「サプライチ ェーン的环境社会配慮」との 連動とグローバルイニシア ティブ（国連グローバル・コン パクト、SDGs等）への対応を 推進
		サプライチェーン の環境社会配慮	・地域の環境法や児童労働 等の国際社会要請に合致し ないサプライヤーからの調 達による原材料調達取引停 止のリスク ・Glicoブランド棄損のリスク	中	低	・調達トレーサビリ ティ導入・強化による信 頼性の高い調達先の選 定	
3	研究開発 のリスク	共創とイノベーションの推進 人々の健康への貢 献	・新製品開発、現行製品の 改良、コストダウン、基礎 研究分野における開発が成 功しないリスク ・市場の変化をとらえきれ ず市場ニーズに乖離し、受 け入れられないリスク	高	中	・注力領域への経営資 源投入及びオープンイ ノベーションによる開 発の加速 ・製品開発へのデジ タル技術活用	・健康機能の科学的評価の仕 組みを構築し、多様なお客様 の健康に寄与できる安全な製 品の開発 ・デジタル人材開発による販 売データ、お客様の声の分析 高度化 ・外部の研究機関、スタート アップ企業との協働による開 発の加速
4	法的規 制等に 関する リスク	コーポレート・ ガバナンス 人権尊重のマネ ジメント 公正で誠実なマ ーケティング 企業倫理の実践 と腐敗防止	・法令違反によるコンプラ イアンスリスク ・処罰、訴訟提起のリスク ・Glicoブランド棄損の リスク	中	低	・適切な情報開示を通 じたGlicoブランドの信 頼獲得	・役職員を対象にしたコン プライアンス教育の実施 ・ホットラインの設置

	開示 リスク	マテリアリティ (最重要領域)	リスク	影響度	発生 可能性	機会	リスクへの対応
5	天変地異 や社会的 な制度等 に関する リスク	安全・安心な商 品・サービスの提 供 労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・パンデミック、地震、洪水等の天変地異の発生及びテロ、紛争等の発生による社会的混乱が生じた場合のリスク ・サプライチェーン分断のリスクや事業停止のリスク ・役職員や事業資産が損害を被るリスク 	中	低	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP(事業継続計画)推進による通常業務効率化 ・DX取組みによるリモートワークの充実 ・調達地、調達先の多様化によるレジリエンスの獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産部門での非常時の対応方針・事業継続計画を策定し、訓練等の実施 ・国際情勢等の情報収集 ・リモートワークの充実に向けたIT環境整備
6	長期的な 事業継続 に関する リスク	人財の育成 ダイバーシティ &インクルージ ョン	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人財を確保できないことによる企業活動の生産性低下による業績悪化のリスク 	中	低	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性に富む人財確保・育成によるイノベーションの創出 ・従業員の働きがいの向上による会社の成長、企業理念の達成 	<ul style="list-style-type: none"> ・人財育成プログラムの推進 ・多様な人財がより活躍できる環境整備 ・健康経営の推進
		商品サービスの ライフサイクル 全体での環境社 会配慮 気候変動の緩和 と適用 資源循環と廃棄 物削減 サプライチェー ンの環境社会配 慮 水資源の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化や地球環境の変化、また、それらへの対応のため、企業活動全体に及ぼす影響が顕在化するリスク ・気候変動による原材料調達不全リスク ・対応遅れによる調達コスト、製造コスト、税コストの上昇リスク ・社会要請への対応遅れによるGlicoブランド毀損リスク 	高	中	<ul style="list-style-type: none"> ・調達先・事業展開先の地理的分散化 ・消費エネルギー低減取組、再生可能エネルギー導入や脱炭素技術導入などの施策の推進 ・包材の脱プラスチック、リサイクル対応の推進 ・情報開示を通じたGlicoブランドの信頼獲得 ・アイスクリームなど特定製品の需要増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・「Glicoグループ環境ビジョン2050」の策定と実行 ・各拠点における食品ロス削減 ・TCFDの枠組みのもと、気温上昇に伴うリスクの理解とそのリスクへの対応等を検討
7	情報シス テムの障 害等に関 するリス ク	消費者のプライ バシーの保護 情報開示と対話 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・外部からのサイバー攻撃、コンピュータウイルス感染による深刻なシステム障害、個人情報などの重要データの流出、破損による事業中断のリスク 	高	低	—	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント委員会に情報セキュリティ部会を設置し、Glicoセキュリティポリシーのもと、情報セキュリティ体制の構築と運用 ・リスクアセスメントに基づき、役職員を対象とした情報セキュリティ教育や訓練の実施
8	取引先の 経営破綻 等に関す るリスク	コーポレート・ ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先の経営破綻による債権が回収できないリスク 	低	低	—	<ul style="list-style-type: none"> ・調査機関等の活用による情報収集や与信管理、債権保全の実施
9	資産の減 損等に関 するリス ク	コーポレート・ ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・資産の価値の下落あるいは将来キャッシュ・フローによる減損損失計上のリスク ・新規事業の出資先株式、のれんの減損リスク 	低	高	—	<ul style="list-style-type: none"> ・経済、金融動向の注視と、投資規模に応じた社内審議、手続きに基づく投資の実行 ・出資先に対する事業計画達成のための継続的なフォローアップ及びモニタリングの実施

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当社は、当連結会計年度の期首より組織再編に伴い報告セグメントを従来の「菓子・食品部門」「冷菓部門」「乳業部門」「食品原料部門」「海外部門」から、「健康・食品事業」「乳業事業」「栄養菓子事業」「食品原料事業」「国内その他事業」「海外事業」に変更しております。このため、前年同期数値につきましては、変更後のセグメント区分に組み替えて比較分析を行っております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和され、経済活動の正常化が進みました。一方で、エネルギー・原材料価格の高騰、急激な為替変動等の影響が懸念され、また、世界的な金融引締めによる景気の下振れリスクが生じており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、存在意義（パーパス）である「すこやかな毎日、ゆたかな人生」の実現に向け価値創造を強化し、①健康価値の提供・お客様起点のバリューチェーンの構築、②注力領域への研究投資の集中、③海外事業の拡大に向け取り組みました。

その結果、売上面では、全てのセグメントで前年同期を上回ったため、当連結会計年度の売上高は332,590百万円となり、前年同期（303,921百万円）に比べ9.4%の増収となりました。

利益面では、売上原価率は、前連結会計年度に新型コロナウイルス感染症によるロックダウンがあった中国で低下したこと等により前年同期に比べ0.8ポイント低下しました。販売費及び一般管理費は、広告宣伝費、販売促進費等が増加しました。

その結果、営業利益は18,622百万円となり、前年同期（12,845百万円）に比べ5,776百万円の増益となりました。経常利益は営業利益段階での増益や為替差益等により、21,285百万円となり、前年同期（13,646百万円）に比べ7,639百万円の増益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は14,133百万円となり、前年同期（8,099百万円）に比べ6,033百万円の増益となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

<健康・食品事業>

売上面では、“DONBURI亭”“カレー職人”等は前年同期を下回りましたが、“パピコ”“アーモンド効果”等が前年同期を上回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は50,499百万円となり、前年同期（47,808百万円）に比べ5.6%の増収となりました。

利益面では、増収及び売上原価率の低下等により、営業利益は2,064百万円となり、前年同期（2,044百万円）に比べ20百万円の増益となりました。

<乳業事業>

売上面では、“牧場しぼり”“朝食りんごヨーグルト”等は前年同期を下回りましたが、“セブンティーンアイス”“ジャイアントコーン”等が前年同期を上回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は69,675百万円となり、前年同期（66,016百万円）に比べ5.5%の増収となりました。

利益面では、増収及び売上原価率の低下等により、営業利益は529百万円となり、前年同期（267百万円）に比べ262百万円の増益となりました。

<栄養菓子事業>

売上面では、“神戸ローストショコラ”“ピッテ”等は前年同期を下回りましたが、“ポッキー”“プリッツ”等が前年同期を上回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は61,890百万円となり、前年同期（57,847百万円）に比べ7.0%の増収となりました。

利益面では、増収及び売上原価率の低下等により、営業利益は6,525百万円となり、前年同期（4,751百万円）に比べ1,774百万円の増益となりました。

<食品原料事業>

売上面では、“小麦たん白”“澱粉”等が前年同期を上回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は13,348百万円となり、前年同期（11,158百万円）に比べ19.6%の増収となりました。

利益面では、増収及び売上原価率の低下等により、営業利益は2,427百万円となり、前年同期（1,238百万円）に比べ1,189百万円の増益となりました。

<国内その他事業>

売上面では、卸売販売子会社の売上高、「オフィスグリコ」等が前年同期を上回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は65,962百万円となり、前年同期（61,189百万円）に比べ7.8%の増収となりました。

利益面では、増収及び売上原価率の低下等により、営業利益は2,047百万円となり、前年同期（906百万円）に比べ1,140百万円の増益となりました。

<海外事業>

売上面では、地域別において、中国、ASEAN、米国等で前年同期を上回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は71,214百万円となり、前年同期（59,902百万円）に比べ18.9%の増収となりました。

利益面では、増収に伴う売上総利益の増加等により、営業利益は4,165百万円となり、前年同期（1,192百万円）に比べ2,973百万円の増益となりました。

財政状態については、次のとおりであります。

資産

当連結会計年度末における流動資産は188,464百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,296百万円増加しました。主な要因は、商品及び製品が1,137百万円減少しましたが、現金及び預金が5,493百万円、受取手形及び売掛金が3,060百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は207,278百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,389百万円増加しました。主な要因は、建設仮勘定が1,377百万円、ソフトウェア仮勘定が5,731百万円、投資有価証券が7,575百万円増加したこと等によるものであります。この結果、総資産は395,743百万円となり、前連結会計年度末に比べ26,686百万円増加しました。

負債

当連結会計年度末における流動負債は115,991百万円となり、前連結会計年度末に比べ36,116百万円増加しました。固定負債は16,635百万円となり、前連結会計年度末に比べ27,785百万円減少しました。主な要因は、償還期限が1年以内となった転換社債型新株予約権付社債を固定負債から流動負債へ振替えたこと等によるものであります。この結果、負債合計は132,626百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,330百万円増加しました。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は263,116百万円となり、前連結会計年度末に比べ18,356百万円増加しました。主な要因は、剰余金の配当により5,087百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益を14,133百万円計上したこと及び為替換算調整勘定が4,816百万円増加したこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は66.3%（前連結会計年度末比0.1ポイント増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額（△は減）
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	16,802	28,063	11,260
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△20,140	△8,613	11,527
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△10,284	△6,179	4,105
現金及び現金同等物期首残高（百万円）	89,463	79,917	△9,546
現金及び現金同等物期末残高（百万円）	79,917	94,691	14,774

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動による収入が投資活動及び財務活動による支出を上回ったため、前連結会計年度末に比べ14,774百万円増加し、当連結会計年度末には94,691百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは28,063百万円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益19,943百万円、減価償却費14,016百万円があったものの、売上債権の増加△2,086百万円、棚卸資産の増加△366百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは△8,613百万円となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入9,948百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出△11,821百万円、無形固定資産の取得による支出△6,556百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは△6,179百万円となりました。主な要因は、配当金の支払額△5,087百万円があったこと等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	対前年同期増減率 (%)
健康・食品事業（百万円）	39,528	7.6
乳業事業（百万円）	73,224	7.3
栄養菓子事業（百万円）	63,687	△0.8
食品原料事業（百万円）	5,822	14.9
国内その他事業（百万円）	1,634	△30.9
海外事業（百万円）	63,663	15.5
合計（百万円）	247,558	6.8

（注）金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	対前年同期増減率 (%)
健康・食品事業 (百万円)	10,567	9.8
乳業事業 (百万円)	4,523	2.3
栄養菓子事業 (百万円)	6,836	34.9
食品原料事業 (百万円)	4,425	2.7
国内その他事業 (百万円)	48,748	7.5
海外事業 (百万円)	870	44.1
合計 (百万円)	75,968	9.5

(注) 金額は、仕入価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

c. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	対前年同期増減率 (%)
健康・食品事業 (百万円)	50,499	5.6
乳業事業 (百万円)	69,675	5.5
栄養菓子事業 (百万円)	61,890	7.0
食品原料事業 (百万円)	13,348	19.6
国内その他事業 (百万円)	65,962	7.8
海外事業 (百万円)	71,214	18.9
合計 (百万円)	332,590	9.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態及び経営成績の分析

当連結会計年度末の財政状態及び経営成績につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績につきまして、当連結会計年度の計画達成状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	(参考) 当連結会計年度 当初計画	当連結会計年度 修正後計画	当連結会計年度 実績	対修正後計画 増減額
売上高	317,000	332,000	332,590	590
健康・食品事業	50,000	50,800	50,499	△300
乳業事業	66,500	70,100	69,675	△424
栄養菓子事業	58,200	60,800	61,890	1,090
食品原料事業	11,700	13,100	13,348	248
国内その他事業	61,600	65,000	65,962	962
海外事業	69,000	72,200	71,214	△985
営業利益	16,000	17,000	18,622	1,622
経常利益	17,000	19,500	21,285	1,785
親会社株主に帰属する 当期純利益	10,000	13,500	14,133	633

当連結会計年度において、海外事業における中国、米国での売上が堅調に推移していることから、当初計画の見直しを行いました。修正後計画と比較して、当連結会計年度の経営成績は、売上高は修正後計画を590百万円、営業利益は修正後計画を1,622百万円上回る結果となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、原材料の購入や製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要の主なものは、生産設備の増設・更新等の設備投資によるものであります。

当社グループは事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを重点事項と考えております。

運転資金は内部資金を活用し、設備投資資金等の中長期的な資金は、投資計画及びその他の長期的資金需要に照らして、内部資金の活用、銀行借入、または社債発行等により必要な資金を調達する方針であります。また当社及び主要な国内連結子会社における余剰資金の一元管理による資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、キャッシュマネジメントシステムを導入しております。

③経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「すこやかな毎日、ゆたかな人生」を存在意義（パーパス）として制定しました。存在意義（パーパス）を実現すべく、中期経営計画（2022年12月期～2024年12月期）を策定し、①健康価値の提供・お客様起点のバリューチェーンの構築、②注力領域への研究投資の集中、③海外事業の拡大に取り組むとともに、利益と資金を継続的に増加させながら成長加速に向けた投資を実行し、国内外における売上高及び営業利益の向上を継続的に目指すことを目標に活動を進めております。

当連結会計年度の結果としては、売上高の対前年増減率は+9.4%、営業利益の対前年増減率は+45.0%となっております。引き続き、存在意義（パーパス）の実現に向けた活動を進め、当該目標の達成に向けて邁進してまいります。

	当連結会計年度	目標とする経営指標
売上高成長率	(対前年増減率) +9.4%	年平均成長率+3～5%
営業利益成長率	(対前年増減率) +45.0%	年平均成長率+5～10%

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。取引先の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しまたは追加計上により利益が変動する可能性があります。

c. 退職給付費用及び退職給付に係る負債

当社グループは、退職給付費用及び退職給付に係る負債について、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の給与水準、退職率、統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

d. 有価証券の減損

当社グループは、投資有価証券を保有しており、市場価格のない株式等以外のものについては時価法を、市場価格のない株式等については原価法を採用しております。また、市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。他方、市場価格のない株式等については、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

当社グループは、投資有価証券について必要な減損処理をこれまで行ってきておりますが、将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現状の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

e. 返金負債

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

厳しい経済環境が続くなか、企業の成長に不可欠である新製品の開発は、当社グループの企業戦略における最重要課題のひとつであります。当社グループでは、エビデンスに基づいた「おいしさと健康」の実現を図るべく、研究・開発体制(イノベーション)の強化に取り組んでおります。

当連結会計年度に支出した研究開発費は総額5,949百万円であります。セグメントごとの研究開発費は、健康・食品事業が1,502百万円、乳業事業が1,171百万円、栄養菓子事業が1,350百万円、食品原料事業が368百万円で、基礎研究等で特定のセグメントに関連付けられない研究開発費は1,558百万円であります。

当連結会計年度の主な研究の概要とその成果

(1) 基礎研究、応用研究分野

基礎研究、応用研究では、独創的かつ健康価値の高い商品を開発するために、技術・素材・エビデンスに裏付けられた「おいしさと健康」の具現化に向けた研究を進めています。具体的には、中期経営計画で定められた注力5領域(発育・栄養の最適化、成長の支援、運動能力の強化、脳機能の向上、ヘルシーエイジング)でお客様の健康増進に貢献すべく研究を行っています。さらに、当社グループで重要な素材であるアーモンドに関しても、健康機能の研究を行い、お客様の健康課題の解決を実現すべく取り組んでおります。

(2) 新製品開発分野

<健康・食品事業>

アーモンド飲料の“アーモンド効果”は、現在発売中の「アーモンド効果3種のナッツ」から甘さを抜き、よりナッツ感を味わうことができる「アーモンド効果3種のナッツ砂糖不使用」を発売しました。適正糖質ブランド“SUNAO”は、パスタをリニューアルし、配合を見直して、つるみや、もちりとした食感を強化させて品質を向上しました。また、3種類のソース(「ボロネーゼ」「ポモドーロ」「きのこ入りチーズクリーム」)に、アーリオ・オーリオを配合することで、おいしさを強化しました。“パワープロダクション”は、エキストラアミノアシッドをはじめとする複数の製品でアンチドーピングのための情報公開(SSR:スポーツ・サプリメント・リファレンス)を実施しました。また、アスリートコンディションチェック(アプリ)を公開しアスリート向けサポートの充実を図りました。さらに、昨年引き続き「湘南国際マラソン」のオフィシャルドリンクとして「エキストラハイポトニックドリンクCCD」を提供し、ドリンク提供を通じランナーの皆様をスポーツ栄養学の力でゴールまでサポートしました。“バピコ”は「チョココーヒー」で、乳と生チョコとコーヒーのバランスを見直してコク深い味わいとし、独自のなめらかな食感を強化することでおいしさ向上を図りました。また、濃密な味わいとレーズンの食感を楽しめる「レーズン&バター」を新発売しました。“アイスの実”は、1袋の中で2つの味を楽しめる「完熟ぶどう&芳醇マスカット」を北海道限定で発売し、おいしさの変化を楽しめ、1袋を飽きずに食べられる設計がお客様のご利用に繋がりました。“DONBURI亭”の全ラインナップ、“クリアおばさん”の「具だくさんシリーズ」において、健康価値向上のため、食塩相当量低減に取り組みました。また、2022年から開始したオフィス向け適正糖質ランチのデリバリー事業の「SUNAOデリバリー」では、主食、主菜、サラダなどのメニューラインナップ強化に取り組みました。具だくさんの炊き込みご飯を簡単に作る事が出来る“炊き込み御膳”では、4つの国産素材(北海道産昆布、九州産鰯節、うるめ鰯節、枯鯖節)を使ったこだわりの一番だしにより美味しさ向上に取り組みました。また、商品パッケージを刷新し、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会による「伝わるデザイン」の第三者認証を国内の食品メーカーで初めて取得しました。

<乳業事業>

“ジャイアントコーン”はコーンのサクサク感を実感いただける「できたてイベント」、店頭での「できたて企画」を昨年に引き続き行い、おいしさの価値伝達に取り組みました。また、「大人シリーズ」ではご好評いただいている「アーモンドショコラ」に加え、「濃厚ホワイトショコラ」を発売し、ブランド全体の活性化を図りました。“牧場しぼり”は国産生乳を中心に食品素材だけで作り上げることで、素材本来のおいしさにこだわった設計を実現しました。ラインナップを「ミルク」、「ミルクカカオ」、「北海道産生クリーム仕立て生キャラメル」に刷新し間口拡大と購買頻度の向上を図りました。“バナッパ”では一部の店舗で、素材のおいしさにこだわった「濃厚ぶどう」、「濃厚いちご」の先行販売を行いました。アイスは乳原料の選定によりミルク感をアップさせ、ソースは原料と配合技術により果汁・果実の味わいを高めました。また、その組み合わせを従来以上に楽しんでいただけるよう、ソースの入れ方を工夫し、新たな価値創造に取り組みました。“BifiXヨーグルト”は、新商品「ドリンクタイプ」<やさしい甘さ>を発売し、タンサ(短鎖)脂肪酸を生み出す訴求を行うことでブランド価値向上を図りました。また、ビフィズス菌BifiXのタンサ脂肪酸による健康機能(「認知機能の改善」、「血管の柔軟性の改善」、「体脂肪の低減」)を明らかにした論文3報を発表しました。これらの論文発表や昨年に引き続きタンサ脂肪酸PR活動を実施し、BifiXの健康機能の認知やブランド価値の強化を図りました。“カフェオーレ”は、「カフェオーレオリジナル」で生乳を50%配合し素材のやさしい味わいを引き出すことにより、慌ただしい朝の時間をおだやかに過ご

したい層の需要獲得に取り組みました。“アイクレオ”は、乳児用液体ミルク「赤ちゃんミルク」で哺育した乳児の発育に関する調査をまとめ医療機関に提供し、赤ちゃんの健やかな健康と発育をサポートする取り組みを行いました。さらに、食ベムラ、偏食しがちなお子様に向け、「グローアップミルク」を使用した簡単レシピを考案しSNSで動画を配信することで、お子様の栄養摂取のサポートとブランド価値の強化に取り組みました。

<栄養菓子事業>

“プリッツ”では、厳選した十六種類の穀物を練り込み、1袋で1日不足分の食物繊維を美味しく手軽に摂取できる「十六穀プリッツ」<うす塩味><やきのり味>を発売し、健康に気遣いながら自分時間を楽しむ需要を喚起しました。“ポッキー”はポッキー史上もっともビターな「ポッキーカカオ60%」を発売し、大人が好む甘さ控えめ本格ビターチョコレートの提案で、健康を気にしながらもお菓子を食べたい層の新規獲得を図りました。“ビスコ”は新たなフレーバーとして「メープル」、素材にこだわっておいしさを高めた「いちご」を発売し、ブランド全体の価値の向上を図りました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は総額118億円の設備投資を行いました。セグメント別の投資額は、健康・食品事業が6億円、乳業事業が37億円、栄養菓子事業が8億円、食品原料事業が3億円、国内その他事業が9億円、海外事業が51億円であり、主な内容は、自動販売機の新設及び更新、岐阜工場の生産設備、インドネシアの生産設備等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
山梨罐詰㈱他 (外注先) (静岡県静岡市清水興津 中町他)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品、 乳製品等生産設 備	20	859	—	—	60	939	—
本社、研究所他 (大阪市西淀川区)	全社(共通)	研究開発設備 その他設備	8,818	344	3,329 (74)	4	593	13,090	829 [194]

(2) 国内子会社

①グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
神戸工場 (神戸市西区)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	3,787	3,748	2,906 (58)	22	315	10,780	204 [334]
大阪工場 (大阪市西淀川区)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	1,308	767	4 (33)	—	25	2,105	51 [115]
鳥取工場 (鳥取県西伯郡南部町)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	357	396	74 (27)	—	105	933	45 [61]
北本工場 (埼玉県北本市)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	3,270	1,857	3,008 (113)	5	158	8,300	133 [211]
仙台工場 (宮城県加美郡加美町)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	357	273	438 (34)	—	40	1,111	35 [128]
茨城工場 (茨城県常陸大宮市)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	1,330	887	680 (39)	—	87	2,986	61 [98]
千葉工場 (千葉県野田市)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	6,077	3,015	535 (38)	—	141	9,770	118 [77]
三重工場 (三重県津市)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	453	472	404 (24)	0	106	1,437	47 [82]
兵庫工場 (兵庫県三木市)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	464	604	43 (15)	1	54	1,168	52 [86]
那須工場 (栃木県那須塩原市) (注) 2	健康・食品 乳業 栄養菓子	乳製品等生産設 備	660	558	213 (13) [3]	2	147	1,582	54 [64]

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
東京工場 (東京都昭島市)	健康・食品 乳業 栄養菓子	乳製品等生産設 備	1,116	965	1,481 (28)	—	370	3,935	68 [104]
岐阜工場 (岐阜県安八郡安八町)	健康・食品 乳業 栄養菓子	乳製品等生産設 備	889	663	364 (53)	—	9,670	11,588	80 [70]
佐賀工場 (佐賀県佐賀市)	健康・食品 乳業 栄養菓子	乳製品等生産設 備	1,278	981	374 (32)	5	79	2,719	72 [95]
柏原工場 (兵庫県丹波市)	健康・食品 乳業 栄養菓子	乳製品等生産設 備	61	15	188 (13)	—	1	267	20 [24]

②中部グリコ栄食株式会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
名古屋ファクトリー他 (名古屋港区他) (注) 2	食品原料	食品原料等生産 設備	426	473	— [8]	1	17	918	53 [4]

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
Thai Glico Co., Ltd.	バンカディ工場 他 (タイ)	海外	菓子等生 産設備	248	1,672	— [143]	246	131	2,300	570 [174]
上海江崎格力高 食品有限公司 (注) 2	上海工場 (中国上海市)	海外	菓子等生 産設備	56	58	— [19]	365	209	689	585 [3]
上海江崎格力高 閔発食品有限公司 (注) 2	上海工場 (中国上海市)	海外	菓子等生 産設備	60	810	— [11]	—	954	1,825	238 [67]
上海江崎格力高 南泰食品有限公司 (注) 2	上海工場 (中国上海市)	海外	菓子等生 産設備	3,258	2,892	— [30]	—	1,937	8,088	250 [113]
PT Glico Manufacturing Indonesia	カラワン工場 (インドネシ ア)	海外	菓子等生 産設備	3,278	12,779	1,115 (60)	1	230	17,405	88 [228]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は170百万円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

3. 上記の他、賃貸借処理を行っている主要なリース設備（借主）として以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間支払リース料 (百万円)
梅田オフィス (大阪市北区)	全社（共通）	建物及び構築物	204
北海道東北エリア支店 (宮城県仙台市)	全社（共通）	建物及び構築物	33

4. 従業員の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。

5. グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社の設備は、主に提出会社所有のものであります。

6. 中部グリコ栄食株式会社の設備は、主にグリコ栄養食品株式会社所有のものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画実行に当たっては投資委員会において提出会社を中心に調整を図っています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
				総額 (百万 円)	既支払 額(百万 円)		着手	完了	
江崎グリコ(株)	本社他 (大阪市西 淀川区他)	全社(共通)	基幹シ ステム	34,200	27,180	自己資金	2019年 12月	2024年 3月	— (注) 1
グリコマニ ュファクチャ リングジャパ ン(株)	岐阜工場 (岐阜県安 八郡)	健康・食品 乳業 栄養菓子	建物、 機械装 置等	7,200	7,200	自己資金	2021年 3月	2024年 4月	— (注) 2

(注) 1. 完成後の増加能力については、システム投資であり、その測定が困難であるため、記載しておりません。

2. 完成後の増加能力については、設備投資が主として新設であり、生産品種も多岐にわたることから、増加能力を合理的に算定することが困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,468,569	68,468,569	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	68,468,569	68,468,569	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。なお、本新株予約権の行使期間は2024年1月16日をもって満了いたしました。また、本社債の償還期間は2024年1月30日をもって満了いたしました。

2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2017年1月30日発行）	
	事業年度末現在 (2023年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	3,847,732
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	1株当たり7,796.8
新株予約権の行使期間 (注) 4	2017年2月13日～2024年1月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 5	発行価格 7,796.8 資本組入額 3,899
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額としております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7
新株予約権付社債の残高(百万円)	30,001

(注) 1. 本社債の額面金額10百万円につき1個としております。

2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 3. 記載の転換価額で除した数であります。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないこととしております。

3. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額であります。

(2) 2023年8月3日開催の取締役会において、2023年12月期の中間配当が1株につき40円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の転換価額の調整条項に該当したため、2023年7月1日以降7,800.0円から7,796.8円に調整されました。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されるものとしております。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数であります。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されるものとしております。

4. (1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、(2) 本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までであります。上記いずれの場合も、2024年1月16日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできないものとしております。

上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできないものとしております。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京にお

る翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできないものとしております。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができるものとしております。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額であります。

6. (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとしております。

(2) 2023年10月31日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値(以下に定義する。)が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(ただし、2023年10月1日に開始する四半期に関しては、2023年10月30日)までの期間において、本新株予約権を行使することができるものとしております。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されないものとしております。

① (i) 株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBBB以下である期間、(ii) JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間又は(iii) JCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

② 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

③ 当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値であります。また、本(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まないものとしております。

7. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとしております。ただし、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件としております。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとしております。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の要項に定める受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されないものとしております。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社であります。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりであります。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数としております。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式としております。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従うものとしております。なお、転換価額は上記(注)3(3)と同様の調整に服するものとしております。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにしております。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直

後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。

- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額としております。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。
 - ⑥その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとしております。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記（注）6（2）と同様の制限を受けるものとしております。
 - ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額としております。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額としております。
 - ⑧組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行うこととしております。
 - ⑨その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できないものとしております。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従うこととしております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年8月30日 (注)	△945	68,468	—	7,773	—	7,413

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	44	25	291	252	40	28,490	29,142	—
所有株式数 (単元)	—	215,519	9,886	120,681	151,227	119	185,886	683,318	136,769
所有株式数の割合 (%)	—	31.54	1.45	17.66	22.13	0.02	27.20	100.00	—

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

2. 「個人その他」の欄には、自己株式が48,784単元含まれております。

3. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が50株、自己株式が98株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	7,509	11.81
翔泉商事株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	4,131	6.50
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2-1	3,500	5.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A.	2,895	4.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,839	4.47
佐賀県農業協同組合	佐賀県佐賀市栄町3-32	1,943	3.06
江崎グリコ共栄会	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	1,801	2.83
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	1,598	2.51
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA	1,077	1.69
大正製薬ホールディングス株式会社	東京都豊島区高田3丁目24-1	1,010	1.59
計		28,307	44.52

(注) 1. 株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー及びその共同保有者であるMFSインベストメント・マネジメント株式会社が2020年7月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有割 合(%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・ サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国02199、マサチューセッ ツ州、ボストン、ハンティントンアベニ ュー111	5,162	7.54
MFSインベストメント・マネジメント 株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	201	0.29
合計		5,364	7.84

3. 2023年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー、野村アセットマネジメント株式会社が2023年12月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,842	2.62
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	61	0.09
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,168	3.17
合計		4,073	5.65

（注）上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、転換社債型新株予約権付社債券の保有に伴う潜在株式の数が含まれております。

（7）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,878,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 63,453,400	634,534	—
単元未満株式	普通株式 136,769	—	—
発行済株式総数	68,468,569	—	—
総株主の議決権	—	634,534	—

（注）上記の「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

②【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	4,878,400	—	4,878,400	7.13
計	—	4,878,400	—	4,878,400	7.13

（注）当事業年度末日現在の自己株式数は4,878,498株となっております。

（8）【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	751	2,804,340
当期間における取得自己株式	231	994,905

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,878,498	—	4,878,729	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、連結配当性向35%以上を目標に安定した配当政策を実施することを基本方針として、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行っております。今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき、中間配当金は1株当たり40円、期末配当金は1株当たり40円とし、年間配当金は1株当たり80円といたしました。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨及び期末配当、中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年8月3日 取締役会決議	2,543	40
2024年2月13日 取締役会決議	2,543	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

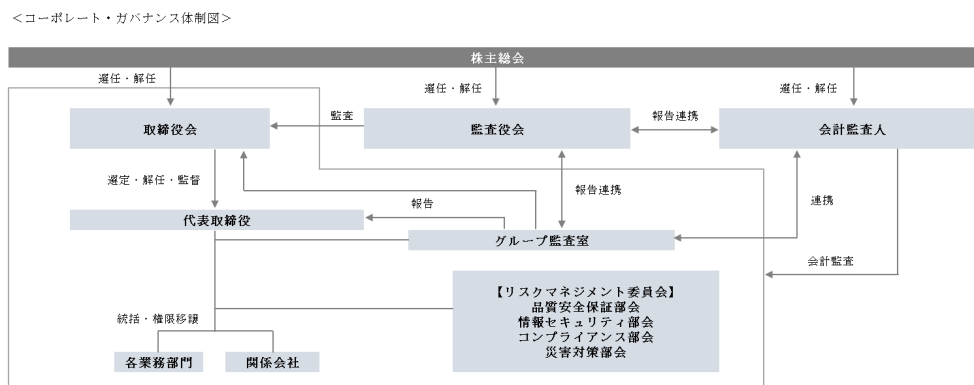
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

Glicoグループは、「企業理念」に基づき、株主をはじめとする全てのステークホルダーにとって当社が持続的に成長すること、中長期的な企業価値を向上させること、また経営の透明性・効率性を向上させることを基本方針とし、コーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組みます。今後、本基本方針を改訂した場合には、適時適切にその内容を公表します。

①企業統治の体制

株主総会を最高意思決定機関とし、執行役員による業務執行、執行状況を監督する取締役会、取締役会の職務執行を監視・監査する監査役会を基本に、コーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。



・企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は在来型の経営機構である取締役会及び監査役会を設置する統治体制を採用しております。

当社の取締役会（議長は取締役会長の江崎勝久）は、提出日現在、取締役8名（うち社外取締役4名）で構成されております。取締役会は原則として毎月1回開催し、経営計画の策定、当社の業務執行に関する重要事項の審議・決定、並びにグループ会社の重要案件の監督を行っております。また、当社は執行役員制度を採用しており、経営戦略機能と業務執行機能の分担を明確にするとともに、迅速な意思決定及び業務執行の充実に期しております。

当社の監査役会（議長は監査役（常勤）の吉田敏明）は5名の監査役（うち社外監査役3名）によって運営されております。各監査役は取締役会をはじめとする社内の会議に積極的に参加し、取締役の業務執行に関する監査を行っております。

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は、次のとおりであります。

i. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及びグループ会社の業務執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある「内部統制システム」の構築と法令及び定款等の遵守体制の確立に努める。
- 2) 法令遵守、企業倫理を確立するための具体的な行動規範としてGlicoグループ「行動規範」を制定し、当社及びグループ会社の取締役はこれを遵守する。

ii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録、決裁資料、その他取締役の職務の執行に係る重要な情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令等に従い適正に保存、管理する。

iii. 当社及びグループ会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、当社及びグループ会社の業務執行に係る各種リスクの予防及び迅速かつ的確な対処を行うため、リスク対応に関する規程を制定し、「リスクマネジメント委員会」を設置する。不測の事態が発生した場合には、直ちに対応策を協議して事態の収拾、解決にあたる。
- 2) 「グループ監査室」（「v」「4」）の項に定義する。）にて各部門における損失にかかわるリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を会長、社長、取締役会及び監査役会に報告するほか、必要に応じて各部門の担当役員及び監査役に報告する。

- iv. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社及びグループ会社は、職務権限及び意思決定に関する社内規程を定め、職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する体制を構築する。
 - 2) 取締役会を毎月1回開催するほか、執行役員制度を採用し、迅速な意思決定及び業務執行の充実に期する。
- v. 当社及びグループ会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 法令遵守、企業倫理を確立するための具体的な行動規範としてGlicoグループ「行動規範」を制定し、当社及びグループ会社の使用人に適用する。
 - 2) 「リスクマネジメント委員会」のもと、当社及びグループ会社の使用人が利用可能な内部通報制度として「Glicoコンプライアンスホットライン」を設置し、法令等及び社内規程に対する違反等の未然防止及び早期発見のための体制を構築する。
 - 3) 「リスクマネジメント委員会」の中に「コンプライアンス部会」を設置し、職務の執行における重大な法令違反の発生を防止する体制を確立する。
 - 4) 代表取締役会長直属の組織として内部監査専門部署である「グループ監査室」を設置し、当社及びグループ会社における内部統制の有効性と妥当性を確認し、会長、社長、取締役会及び監査役会に報告する。
- vi. 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制
 - 1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社に対し経営状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
 - 2) グループ会社における職務権限及び意思決定に関する基準を定め、グループ会社における職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する体制を構築する。
 - 3) グループ会社におけるコンプライアンスを推進するため、「コンプライアンス部会」が中心となり、法令・社内規程遵守の状況の把握、コンプライアンス研修等、必要な措置を講ずる体制を構築する。
 - 4) 法令等及び社内規程に対する違反等の未然防止及び早期発見のため、グループ会社においても内部通報制度である「Glicoコンプライアンスホットライン」の利用を促進する。
- vii. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
 - 1) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、若干名で構成される「監査役室」を置く。
 - 2) 「監査役室」に所属する使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定等については、監査役会の事前の同意を得る。
 - 3) 「監査役室」に所属する使用人は、業務の執行にかかる役職を兼務しないこととし、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- viii. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
 - 1) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役から職務の執行に関し報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - 2) 当社は、当社及びグループ会社の取締役及び使用人が職務の執行に関し、重大な法令・定款違反、若しくは不正行為の事実、又は当社若しくはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、速やかに当社監査役に報告する体制を構築する。
 - 3) 「グループ監査室」、「リスクマネジメント委員会」等は、当社監査役に対して定期的に当社及びグループ会社における内部監査、内部通報の状況等を報告する。
 - 4) 当社監査役へ報告を行った当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ix. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査役の求めに応じ、必要な情報を提供し、各種会議への監査役の出席を確保する。
 - 2) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務は、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- x. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした姿勢で対応する。

②責任限定契約の内容の概要

提出日現在、当社と社外取締役、監査役並びに会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び連結子会社の取締役・監査役・執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害が填補されることとなります。

④取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧株式会社の支配に関する基本方針について

1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では、グループとして企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、長年にわたって築き上げられた企業ブランド及び商品ブランドにあります。そして、当社は、このようなブランド価値の根幹にあるのは、①商品開発力の維持、②研究開発力の維持、③食品の安全性の確保、④取引先との長期的な協力関係の維持、⑤企業の社会的責任を果たすことでの信頼の確保等であると考えております。当社の株式の大量買付を行う者が、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

当社グループは、事業の効率性を重要な経営指標として認識し、グループ各社の連係の一層の強化、シナジー効果の追求、収益性の向上を図っております。また、当社グループは、中長期的な会社の経営戦略として、各部門ともに消費者の視点からの新製品や新技術の研究開発に積極的に取り組むとともに、流通構造の変化に対応した販売制度の実現や製造設備の合理化、さらに生産工場の統廃合を実施し、収益力の向上を図り、事業基盤の安定を目指しています。さらに、安全・安心という品質を維持するために、製造や輸送段階だけでなく資材調達時点でのチェック体制も強化し、消費者やお得意様に信頼される企業であり続けるように努めています。

当社は、中長期的視点に立ち、これら取組みを遂行・実施していくことで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上してまいります。

3) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み（上記2）の取組み）について

上記2）記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

⑨取締役会の活動状況

取締役会では、存在意義（パーパス）の実現、当社グループの中長期的な成長及び企業価値の向上を促し、収益力・資本効率などの改善を図るために、経営方針、経営計画などの決定や報告が行われるとともに、独立した客観的な立場から、各取締役及び執行役員の仕事執行を監督しております。定例の取締役会を原則として毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、法令、定款並びに取締役会規則に基づき、経営全般の方針に関する事項、財務・投融资に関する事項、重要な契約の締結、その他経営に関する重要事項について審議したほか、当社及びグループ各社の月次経営成績の報告、経営目標の達成状況・経営課題及び対応策の確認を行う等、活発な議論を行っております。

なお、個々の取締役・監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	取締役会出席状況（出席率）
取締役会長	江崎 勝久	16回中16回（100.0%）
取締役社長	江崎 悦朗	16回中16回（100.0%）
取締役	栗木 隆	16回中16回（100.0%）
取締役	本澤 豊	16回中16回（100.0%）
社外取締役	益田 哲生	16回中16回（100.0%）
社外取締役	加藤 隆俊	16回中16回（100.0%）
社外取締役	大石 佳能子	16回中14回（87.5%）
社外取締役	原 丈人	16回中15回（93.8%）
常勤監査役	吉田 敏明	16回中16回（100.0%）
常勤監査役	大貫 明	16回中16回（100.0%）
社外監査役	岩井 伸太郎	4回中3回（75.0%）
社外監査役	宮本 又郎	16回中16回（100.0%）
社外監査役	工藤 稔	16回中16回（100.0%）
社外監査役	寺本 悟	12回中12回（100.0%）

（注）社外監査役岩井伸太郎氏は、2023年3月29日開催の定時株主総会にて退任しており、在任期間中に開催された取締役会は4回であります。社外監査役寺本悟氏は、2023年3月29日開催の定時株主総会で選任されており、就任後開催された取締役会は12回であります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	江崎 勝久	1941年8月27日生	1966年6月当社入社 1972年11月同 取締役秘書室長 1973年11月同 代表取締役副社長 1982年6月同 代表取締役社長 2022年3月同 代表取締役会長、現在に至る	(注) 4	257
取締役社長 (代表取締役)	江崎 悦朗	1972年10月31日生	2004年4月当社入社 2008年6月同 取締役執行役員コミュニケーション本部長兼事業統括本部副本部長 2010年4月同 取締役常務執行役員コミュニケーション本部長兼事業統括本部副本部長兼マーケティング部長 2012年4月同 取締役専務執行役員マーケティング本部長兼マーケティング部長、広報担当 2016年6月同 代表取締役専務執行役員マーケティング本部長、広報・情報システム担当 2017年4月同 代表取締役専務執行役員マーケティング本部長、海外事業、広報・情報システム担当 2017年10月同 代表取締役専務執行役員経営企画本部長、グローバルマーケティング、海外事業、情報システム担当、Glico Asia Pacific Pte. Ltd. CEO 2018年10月同 代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長、グローバルマーケティング、海外事業、情報システム担当、Glico Asia Pacific Pte. Ltd. CEO 2022年1月同 代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長、グローバルマーケティング、海外事業、情報システム、サステナビリティ、人事担当、Glico Asia Pacific Pte. Ltd. CEO 2022年3月同 代表取締役社長、現在に至る	(注) 4	29
取締役	栗木 隆	1957年11月13日生	1981年3月当社入社 2006年6月同 取締役生物化学研究所長 2008年6月同 取締役常務執行役員研究本部長兼生物化学研究所長兼新素材営業グループ長 2015年7月同 取締役常務執行役員、研究部門統括健康科学研究所長 2018年4月同 取締役常務執行役員、健康科学研究所長 2021年1月同 取締役、研究フェロー、現在に至る	(注) 4	12
取締役	本澤 豊	1960年3月5日生	1986年4月ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 2008年8月同 連結経理部統括部長 2010年4月同 経営管理部ジェネラルマネージャー 2012年12月国際会計基準審議会(IASB)・世界作成者フォーラム(GPF)日本代表委員 2015年1月ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社) 北米エレクトロニクス事業会社 CFO 2018年9月同 米国統括会社 Senior Vice President (CFO) 2020年3月当社 取締役、コーポレートガバナンス担当、現在に至る 2020年6月SREホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	益田 哲生	1945年10月29日生	1970年4月 大阪弁護士会登録 2004年4月 日本弁護士連合会 常務理事 2005年4月 大阪弁護士会 会長、日本弁護士連合会 副会長 2007年1月 中之島中央法律事務所 代表パートナー、現在に至る 2007年4月 近畿弁護士会連合会 理事長、日本弁護士連合会 理事 2007年7月 当社 独立委員会委員 2008年6月 同 社外取締役、現在に至る 2018年6月 ヤンマーホールディングス株式会社 社外監査役	(注)4	—
取締役	加藤 隆俊	1941年5月23日生	1964年4月 大蔵省(現 財務省) 入省 1993年7月 同 国際金融局長 1995年6月 同 財務官 1997年7月 同 顧問 1998年9月 米国・プリンストン大学 客員教授 1999年8月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 顧問兼早稲田大学 客員教授 2000年8月 同 顧問兼早稲田大学 客員教授兼米国・クレアモント大学 客員教授 2004年2月 国際通貨基金 副専務理事 2010年6月 当社 社外取締役、現在に至る 2010年9月 公益財団法人国際金融情報センター 理事長 2017年10月 同 顧問、現在に至る	(注)4	—
取締役	大石 佳能子	1961年3月24日生	1983年4月 日本生命保険相互会社入社 1988年11月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1993年1月 同 パートナー 1997年7月 同 顧問 2000年6月 株式会社メディヴァ設立 同 代表取締役、現在に至る 2000年7月 株式会社西南メディヴァ(現 株式会社シーズ・ワン) 設立 同 代表取締役、現在に至る 2004年8月 医療法人社団プラタナス設立 同 総事務局長、現在に至る 2015年6月 参天製薬株式会社 社外取締役、現在に至る 2015年6月 当社 社外取締役、現在に至る 2016年3月 株式会社資生堂 社外取締役、現在に至る	(注)4	—
取締役	原 丈人	1952年10月10日生	1984年6月 デフタ パートナーズ グループ会長、現在に至る 1985年4月 アライアンス・フォーラム財団 会長・代表理事、現在に至る 2006年10月 財務省 参与 2007年1月 国際連合 政府間機関特命全権大使 2009年9月 ザンビア共和国 大統領顧問 2013年4月 経済財政諮問会議専門調査会 会長代理 2013年8月 内閣府 本府参与 2015年6月 ニッコー株式会社 社外取締役、現在に至る 2019年2月 当社 顧問 2019年6月 同 社外取締役、現在に至る 2020年7月 法務省 危機管理会議 委員 2020年9月 同 危機管理会社法制会議 議長 2021年3月 株式会社パッカス・バイオイノベーション 取締役会長、現在に至る 2021年12月 香港中文大学医学部 荣誉教授、現在に至る 2022年7月 大阪公立大学医学部 特別客員教授、現在に至る 2023年10月 香港理工大學工学部 荣誉教授、現在に至る	(注)4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役 (常勤)	吉田 敏明	1949年2月14日生	1971年3月日本生命保険相互会社入社 1993年3月同 年金運用部長 1999年7月同 取締役年金運用副本部長兼AMS推進部長 2000年5月ニッセイアセットマネジメント株式会社 代表取締役常務取締役 2004年6月日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役副社長 2005年10月独立行政法人通関情報処理センター 監事 2009年4月日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役副会長 2011年5月企業活性パートナーズ株式会社 取締役 2013年6月当社入社 顧問 2014年6月同 常勤監査役、現在に至る	(注) 5	0
監査役 (常勤)	大貫 明	1954年7月17日生	1977年4月日本電気株式会社入社 2006年4月NECリース株式会社(現 NECキャピタルソリューション株式会社) 執行役員 2013年6月NECビッグロープ株式会社(現 ビッグロープ株式会社) 監査役 2015年7月当社入社 常勤顧問 2016年4月同 執行役員 2016年6月同 取締役執行役員、管理部門・関連事業・法務・株式IR担当、情報取扱責任者 2018年4月同 取締役執行役員、法務・監査担当 2019年6月同 常勤監査役、現在に至る	(注) 6	0
監査役	工藤 稔	1955年5月18日生	1978年4月大同生命保険相互会社(現 大同生命保険株式会社) 入社 2003年4月同 企画部長 2005年6月同 業務部長 2006年6月同 執行役員 2008年4月同 常務執行役員 2009年6月同 取締役常務執行役員 2011年4月同 取締役専務執行役員 2014年4月同 代表取締役副社長 2015年4月同 代表取締役社長 2015年6月当社 社外監査役、現在に至る 2019年6月学校法人関西学院 理事、現在に至る 2021年4月大同生命保険株式会社 代表取締役会長、現在に至る 2023年1月学校法人日本女子大学 評議員、現在に至る 2023年2月株式会社KGVC 取締役副社長、現在に至る	(注) 6	-
監査役	寺本 悟	1959年9月30日生	1986年9月監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人) 入社 1997年8月北斗監査法人(現 仰星監査法人) 入社 2006年5月同 代表社員 2010年10月同 理事 2022年10月公認会計士寺本悟事務所開設 同 代表、現在に至る 2023年2月株式会社アースインフィニティ 社外取締役(監査等委員)、現在に至る 2023年3月当社 社外監査役、現在に至る	(注) 6	-
監査役	内藤 文雄	1956年11月11日生	1997年4月神戸大学経営学部教授 1999年12月大蔵省企業会計審議会 臨時委員 2004年10月日本公認会計士協会 品質管理審議会委員 2006年4月神戸大学 名誉教授、現在に至る 2006年4月甲南大学経営学部 教授、現在に至る 2013年7月日本公認会計士協会 監査業務モニター会議委員 2018年12月日産自動車株式会社 「ガバナンス改善特別委員会」委員 2020年6月関西電力株式会社 社外取締役(監査委員)、現在に至る 2024年3月当社 社外監査役、現在に至る	(注) 7	-
合 計		13名			306

- (注) 1. 代表取締役社長江崎悦朗は代表取締役会長江崎勝久の長男であります。
2. 取締役 益田哲生、加藤隆俊、大石佳能子、原丈人の4氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 工藤稔、寺本悟、内藤文雄の3氏は、社外監査役であります。
4. 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2022年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2023年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社では、迅速な意思決定及び業務執行の充実を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員の構成は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	高橋 真一	グループ財務責任者、ファイナンス部長
常務執行役員	長谷川 順一	事業変革推進担当
執行役員	若相 修吾	セールス本部長
執行役員	白石 浩荘	グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社代表取締役
執行役員	加藤 巧	上海江崎格力高食品有限公司総経理
執行役員	永久 秀明	Glico Asia Pacific Pte.Ltd. COO
執行役員	木村 幸生	健康イノベーション事業本部長
執行役員	上野 理恵	商品技術開発研究所長
執行役員	渡邊 悦子	CR部長
執行役員	高橋 康巳	SCM本部長
執行役員	高橋 潤	グループ人事部長
執行役員	渡邊 武	セールス本部 第一セールス部長

②社外役員の状況

提出日現在、社外取締役は4名であり、社外監査役は3名であります。社外取締役益田哲生氏、加藤隆俊氏及び大石佳能子氏と、社外監査役寺本悟氏及び内藤文雄氏との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役原丈人氏は、デフタ パートナーズグループ会長であり、当社はデフタ パートナーズがジェネラルパートナーもしくは無限責任組合員として運営するDEFTA Healthcare Technologies, L.P.に10百万ドル出資し、Coba1号投資事業有限責任組合に306百万円出資しております。また、DEFTA Healthcare Technologies, L.P.及びCoba1号投資事業有限責任組合が出資する株式会社バックス・バイオイノベーションに300百万円出資しております。社外監査役工藤稔氏は、大同生命保険株式会社の代表取締役会長であり、大同生命保険株式会社は当社の大株主であります。また、当社は大同生命保険株式会社の団体生命保険に加入しておりますが、社外監査役工藤稔氏個人との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にして、社会的経験・知見から独立的な立場で当社の経営に資する人選を行っております。

社外取締役におきましては、取締役会での議案審議にあたり適宜質問や意見表明を行っていただく等、その時々意見表明を通じて取締役会の活性化が図られるとともに、経営監視機能としての役割を果たしていると判断しております。

社外監査役寺本悟氏は公認会計士としての資格を有しており、公正な経営監視が機能するものと判断しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査及び内部監査の報告を受け、監査役との情報交換及び連携を踏まえ必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会又は監査役会等での監督又は監査やグループ監査室との連携による監査の実施及び会計監査人との定期的な情報交換や意見交換を行うこと等により、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役監査の組織は、5名の監査役（うち社外監査役3名）により構成されております。また、社外監査役寺本悟氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は期初に策定した監査計画に基づいて、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、取締役及び従業員からの聴取、業務・財産の調査等の方法により監査を実施し、取締役の職務執行の適法性、妥当性及び効率性や取締役会の状況、株主利益を侵害する事実の有無等について確認しております。

b. 監査役会及び監査役の活動状況

i. 監査役会の開催状況及び出席状況

当事業年度において、監査役会は5回開催され、1回あたりの平均所要時間は約2時間5分でありました。各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	監査役会出席状況（出席率）
常勤監査役	吉田 敏明	5回中5回（100%）
常勤監査役	大貫 明	5回中5回（100%）
社外監査役	岩井 伸太郎	1回中1回（100%）
社外監査役	宮本 又郎	5回中5回（100%）
社外監査役	工藤 稔	5回中5回（100%）
社外監査役	寺本 悟	4回中4回（100%）

（注）社外監査役岩井伸太郎氏は、2023年3月29日開催の定時株主総会にて退任しており、在任期間中に開催された監査役会は1回であります。また、社外監査役寺本悟氏は、2023年3月29日開催の定時株主総会で選任されており、就任後開催された監査役会は4回であります。

ii. 監査役会における検討内容

監査役会における具体的な検討事項（決議・協議・報告）は、監査方針・監査計画の内容、監査の実施結果、会計監査人からの報告、会計監査人の再任・不再任の方針、会計監査人の報酬等の額に関する同意、内部統制システムの整備・運用状況、内部監査部門からの監査計画と監査結果に関する報告、監査役会が作成する監査報告書の内容等であります。

iii. 監査役及び監査役会の検討状況

常勤監査役は組織的かつ継続的な監査の担い手として日常的に監査業務を行い、収集及び分析した情報を非常勤監査役と共有するよう努めております。非常勤監査役は取締役会等の重要会議への出席、常勤監査役との情報共有、取締役・従業員からの報告聴取等により独立・中立の立場から必要に応じて意見表明等を行っております。また監査役会は、代表取締役及び社外取締役との会合をそれぞれ定期的に行い意見交換を行っております。

②監査役会及び会計監査人の相互連携

監査役会は、会計監査人から監査計画の概要説明や四半期レビュー結果並びに監査結果の報告を受けるとともに、重要な会計課題について随時情報交換及び意見交換を実施し相互連携を図っております。なお、監査役会は監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）について、会計監査人から定期的に説明及び報告を受け、意見交換を行っております。

連携内容	概要	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
監査計画概要説明	監査計画の説明					●							
四半期レビュー報告	四半期レビューの結果報告					●			●			●	
監査報告書	会社法・金商法監査の結果報告		●	●									
情報交換・意見交換	監査活動の共有やKAMの検討等						●					●	●

③監査役会及び会計監査人の相互連携

当社の内部監査は代表取締役会長直属の組織として内部監査専門部署であるグループ監査室（13名）を設置し、公正かつ独立の立場で、合理性と合法性の観点から、当社及び当社グループの業務が、法令・定款・社内規程等に基づいて適切に遂行されているかについて、計画的に監査を実施しております。

グループ監査室は、監査役及び会計監査人との間でそれぞれ監査計画及び監査経過、監査結果の報告や助言、意見交換などを実施し相互連携を図ることにより、内部監査の実効性と効率性、財務報告に係る内部統制の有効性と妥当性を確認しております。

内部統制全般に係る業務監査の結果は、会長、社長、取締役会及び監査役会に定期的に報告し、内部監査の実効性の確保に取り組んでおります。

④会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

44年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	
業務執行社員	松浦 大	EY新日本有限責任監査法人	(注)
	美和 一馬		

(注) 同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名、その他25名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価・選定基準」を策定しており、会計監査人の選定・再任・不再任に関する方針の決定にあたってはその基準に従ったプロセスを実行しております。具体的には監査法人としての組織・体制や品質管理体制等に加え、監査チームの独立性、専門性及び監査計画の適切性等を評価し、決定しております。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合やその他必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価・選定基準」を策定しており、これに基づいて評価を行っております。具体的には、監査法人の組織・体制、品質管理体制、外部検査の結果、欠格事由の有無、監査チーム体制、監査計画、グループ企業監査への対応・関与、不正リスクに対する認識・対応、監査報酬、監査役・会社とのコミュニケーション状況等を確認・検証し判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	71	2	71	5
連結子会社	—	—	—	—
計	71	2	71	5

提出会社における非監査業務の内容は、当社グループの人権デュー・デリジェンス支援等についての対価等があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young Global Limited）に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	63
連結子会社	30	14	42	18
計	30	14	42	82

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、会計・税務関連の助言・指導等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容については、重要な報酬がないため、記載を省略しております。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等であるEY新日本有限責任監査法人が策定した監査日数、業務内容などの監査計画に基づき両社で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

■ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等としての賞与及び株式報酬で構成する。ただし、社外取締役には株式報酬は支給しない。

2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例かつ固定の金銭報酬とし、役位、職責に応じて決定するものとする。

3) 賞与及び株式報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

・ 業務執行取締役の賞与

業務執行取締役の賞与は、金銭による業績連動報酬等とし、イ. 前連結会計年度での連結営業利益の目標値に対する達成度、ロ. 前連結会計年度の担当部門の業績、及びハ. 業績目標達成に向けての業務執行取締役の行動の評価に応じて支給する。イ. の目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。賞与の支給時期は、毎年、一定の時期とする。

・ 社外取締役の賞与

社外取締役の賞与は、金銭による業績連動報酬等とし、前連結会計年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて支給する。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。賞与の支給時期は、業務執行取締役と同じ時期とする。

・ 株式報酬

株式報酬は、譲渡制限を付した株式を付与するものとし、付与の方法としては、対象となる業務執行取締役に、その役位、職責に応じて当社の業績を考慮しながら総合的に勘案して決定する額の金銭報酬債権を支給し、その支給を受けた業務執行取締役は、その金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受ける。なお、係る金銭報酬債権を支給する際の具体的な支給時期及び金額については、取締役会において決定する。

4) 基本報酬の額、賞与の額又は株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、賞与のウエイトは社外取締役のそれよりも高まる構成とし、株式報酬を支給する場合のウエイトはその役位、職責に応じて当社の業績を考慮しながら総合的に勘案して決定する。

5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額並びに各取締役の担当事業の業績及び業績目標達成に向けての各取締役の行動の評価を踏まえた賞与の評価配分とする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議する。

■ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議等に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2020年3月24日開催の第115回定時株主総会において年額390百万円以内（うち、社外取締役年額35百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は4名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2018年6月28日開催の第113回定時株主総会において、株式報酬の額として年額150百万円以内、株式数の上限を年27,000株以内（社外取締役は付与対象外。当社と委任契約を締結している執行役員への報酬を含む）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、4名です。

監査役の金銭報酬の額は、2020年3月24日開催の第115回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。

■取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長 江崎勝久氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績及び業績目標達成に向けての各取締役の行動の評価を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門の執行状況についての評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	314	209	71	33	4
監査役 (社外監査役を除く)	43	40	2	—	2
社外役員	54	50	4	—	8

(注) 1. 上表には2023年3月29日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の給与相当額は含まれておりません。

3. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した、株式給付引当金繰入額33百万円が含まれております。

4. 取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下の通りであります。

取締役報酬限度額	年額	390百万円 (2020年3月24日開催の第115回定時株主総会決議)
(うち社外取締役)	年額	35百万円
株式報酬限度額	年額	150百万円 (2018年6月28日開催の第113回定時株主総会決議)
ただし、株式報酬限度額には当社と委任契約を締結している執行役員への報酬も含まれております。		
監査役報酬限度額	年額	70百万円 (2020年3月24日開催の第115回定時株主総会決議)

5. 当事業年度の賞与の算定に用いた業績連動報酬の指標の目標値、実績値、及び選定の理由は下表のとおりであります。

選定指標	目標値	実績値	選定理由
連結営業利益	205億円	128億円	企業価値の持続的な向上に対する意識を高めるため

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬	賞与	株式報酬
江崎 悦朗	取締役	提出会社	110	79	21	10

(5) 【株式の保有状況】

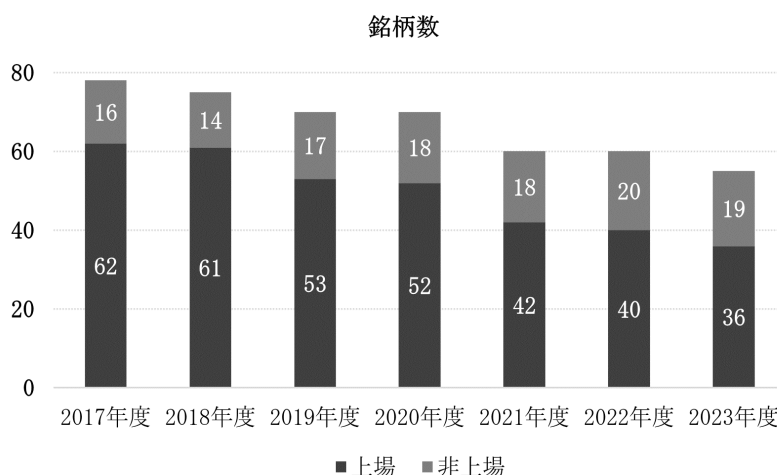
①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の株式、発行会社との事業連携等により取引拡大や事業シナジー創出等を通じて当社の企業価値向上につながることを期待できる企業の株式を純投資目的以外の株式として区分しております。なお純投資目的である投資株式は保有しておりません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

発行会社と事業連携等により取引拡大や事業シナジー創出等を通じて当社の企業価値向上につながることを期待できる企業の株式を保有対象とすることを基本方針としており、政策保有株式につき、中長期的な視点で、保有意義の確認と経済合理性の検証を、取締役会において最低年1回実施しております。取引拡大や事業シナジー創出に資すると認められない株式がある場合には、株主として発行会社と必要十分な対話を実施し、改善が認められない場合には、適宜・適切に売却を実施します。上記基本方針のもと、当事業年度において、5銘柄の上場株式の売却（1銘柄は一部売却）を実施しております。



b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	19	1,685
非上場株式以外の株式	36	27,984

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	619	事業拡大に向けた協力関係の構築
非上場株式以外の株式	3	11	安定的取引の維持強化のための取引先持株会買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	5	133

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キンドコーポレーション	11,088,000	11,088,000	中長期的に事業拡大に向けた協力関係を構築するため保有しております。	無
	4,051	4,036		
三井住友トラスト・ホールディングス(株) (注3)	1,443,142	721,571	取引金融機関であり、資金調達円滑化と金融取引の維持強化のため保有しております。	無
	3,905	3,310		
大日本印刷(株)	893,000	893,000	材料等の仕入先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	3,726	2,366		
大正製薬ホールディングス(株)	283,500	283,500	中長期的に事業拡大に向けた協力関係を構築するため保有しております。	有
	2,450	1,644		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,836,240	1,836,240	取引金融機関であり、資金調達円滑化と金融取引の維持強化のため保有しております。	無
	2,224	1,632		
(株)日清製粉グループ本社	1,059,806	1,059,806	原料等の仕入先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	2,012	1,751		
TOPPANホールディングス(株) (注4)	461,000	461,000	材料等の仕入先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	1,814	900		
(株)T&Dホールディングス	708,200	708,200	保険契約の引受先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	1,586	1,346		
亀田製菓(株)	250,000	250,000	商品の仕入先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	1,026	1,087		
(株)ADEKA	300,000	300,000	原料等の仕入先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	861	649		
(株)ファーマフーズ	732,000	732,000	原料等の仕入先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	733	967		
レンゴー(株)	774,000	774,000	材料等の仕入先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	727	702		
久光製薬(株)	155,900	155,900	中長期的に事業拡大に向けた協力関係を構築するため保有しております。	有
	672	611		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	76,466	74,977	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。取引先持株会買付により株式数は増加しております。	無
	427	424		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱銭高組	72,000	72,000	本社、工場等の工事にかかる取引先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	288	189		
㈱ヤマタネ	104,000	104,000	物流業務等の取引先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	256	172		
㈱関西フードマーケット	153,200	153,200	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	220	196		
イオン㈱	63,728	63,100	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。取引先持株会買付により株式数は増加しております。	無
	200	175		
㈱ジェイエスエス	371,056	371,056	当社製品の販売協力先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	193	188		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	23,096	23,096	取引金融機関であり、資金調達円滑化と金融取引の維持強化のため保有しております。	無
	158	122		
㈱アイスコ	75,000	75,000	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	109	103		
加藤産業㈱	18,100	18,100	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	83	63		
㈱ライフコーポレーション	19,600	19,600	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	64	51		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱	7,210	7,210	保険契約の引受先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	39	30		
㈱ヤオコー	4,400	4,400	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	35	29		
㈱平和堂	12,300	12,300	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	26	26		
㈱いなげや	13,404	32,092	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。取引先持株会買付による株式数の増加はありましたが、一部売却により株式数は減少しております。	無
	17	39		
㈱オークワ	20,347	19,365	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。取引先持株会買付により株式数は増加しております。	無
	16	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱リテールパートナーズ	9,700	9,700	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	16	12		
伊藤忠食品㈱	1,000	1,000	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	7	4		
㈱トーヨー	2,400	2,400	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	6	4		
エイチ・ツー・オー・リテイリング㈱	4,095	4,095	当社製品の販売協力先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	6	5		
セントラルフォレストグループ㈱	3,000	3,000	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	5	5		
イオン北海道㈱	5,280	5,280	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	4	5		
太陽化学㈱	2,420	2,420	原料等の仕入先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	3	3		
㈱コスモス薬品	200	200	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	3	2		
野村ホールディングス㈱	-	100,000	-	無
	-	48		
東日本旅客鉄道㈱	-	5,000	-	無
	-	37		
㈱フジ	-	1,900	-	無
	-	3		
㈱佐賀銀行	-	1,693	-	無
	-	3		

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。毎期、保有の合理性は、取締役会により検証しております。(上記②a参照)
2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。そのため、保有目的等の記載を省略しております。
3. 三井住友トラスト・ホールディングス㈱は、2023年12月31日を基準日として、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。
4. 凸版印刷㈱は、2023年10月1日にTOPPANホールディングス㈱に商号変更しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に関し適正に開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入する他、各種団体が主催するセミナー等にも積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	91,705	97,199
受取手形及び売掛金	※1 45,372	※1 48,433
有価証券	226	—
商品及び製品	17,861	16,724
仕掛品	891	1,009
原材料及び貯蔵品	14,093	16,109
前払費用	987	1,272
その他	7,143	7,814
貸倒引当金	△113	△98
流動資産合計	178,168	188,464
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	85,851	87,480
減価償却累計額及び減損損失累計額	△44,626	△47,276
建物及び構築物 (純額)	41,225	40,203
機械装置及び運搬具	132,874	140,499
減価償却累計額及び減損損失累計額	△98,336	△104,914
機械装置及び運搬具 (純額)	34,538	35,585
工具、器具及び備品	26,853	28,295
減価償却累計額及び減損損失累計額	△22,151	△23,119
工具、器具及び備品 (純額)	4,702	5,175
土地	15,984	16,069
リース資産	3,970	4,436
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,809	△2,814
リース資産 (純額)	2,161	1,621
建設仮勘定	11,426	12,803
有形固定資産合計	110,038	111,459
無形固定資産		
ソフトウエア	4,401	3,758
ソフトウエア仮勘定	16,746	22,477
のれん	352	306
その他	181	367
無形固定資産合計	21,682	26,909
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 39,265	※2 46,840
長期貸付金	13	89
長期前払費用	125	730
退職給付に係る資産	4,432	5,639
投資不動産	12,648	12,701
減価償却累計額及び減損損失累計額	△433	△476
投資不動産 (純額)	12,214	12,224
繰延税金資産	1,473	1,674
その他	1,682	1,765
貸倒引当金	△39	△55
投資その他の資産合計	59,168	68,909
固定資産合計	190,888	207,278
資産合計	369,056	395,743

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,430	38,326
未払費用	24,789	25,837
未払法人税等	2,562	3,181
返金負債	7,256	8,383
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	30,001
役員賞与引当金	73	80
株式給付引当金	—	45
その他	8,762	10,133
流動負債合計	79,875	115,991
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,023	—
退職給付に係る負債	1,350	1,426
繰延税金負債	6,633	8,977
その他	6,414	6,231
固定負債合計	44,421	16,635
負債合計	124,296	132,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,773	7,773
資本剰余金	9,894	9,894
利益剰余金	217,184	226,230
自己株式	△13,806	△13,809
株主資本合計	221,046	230,089
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,945	14,604
繰延ヘッジ損益	△59	164
為替換算調整勘定	11,756	16,573
退職給付に係る調整累計額	602	1,111
その他の包括利益累計額合計	23,245	32,454
非支配株主持分	468	572
純資産合計	244,760	263,116
負債純資産合計	369,056	395,743

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	※1 303,921	※1 332,590
売上原価	※2 193,172	※2 208,740
売上総利益	110,749	123,850
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	27,122	26,144
販売促進費	8,956	10,877
広告宣伝費	10,257	12,737
貸倒引当金繰入額	37	△1
給料及び手当	18,590	20,294
賞与	5,806	5,323
役員賞与引当金繰入額	73	80
株式給付引当金繰入額	—	45
退職給付費用	272	448
福利厚生費	5,889	5,894
減価償却費	3,425	3,406
その他	17,470	19,977
販売費及び一般管理費合計	※3 97,903	※3 105,228
営業利益	12,845	18,622
営業外収益		
受取利息	550	651
受取配当金	657	605
受取ロイヤリティー	321	514
為替差益	—	261
持分法による投資利益	460	813
不動産賃貸料	552	603
補助金収入	425	441
その他	533	493
営業外収益合計	3,500	4,384
営業外費用		
支払利息	96	93
寄付金	143	710
為替差損	1,002	—
投資事業組合運用損	170	268
固定資産廃棄損	294	22
固定資産除却損	218	117
休止固定資産減価償却費	116	98
債務保証損失	123	—
その他	534	410
営業外費用合計	2,699	1,720
経常利益	13,646	21,285

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
特別利益		
持分変動利益	—	400
投資有価証券売却益	※4 3,519	※4 49
特別利益合計	3,519	450
特別損失		
減損損失	※5 419	※5 1,018
投資有価証券評価損	2,163	742
子会社清算損	—	30
新型コロナウイルス感染症による損失	※6 647	—
特別損失合計	3,229	1,792
税金等調整前当期純利益	13,936	19,943
法人税、住民税及び事業税	5,955	5,340
法人税等調整額	△176	383
法人税等合計	5,779	5,724
当期純利益	8,156	14,219
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	8,099	14,133
非支配株主に帰属する当期純利益	56	86
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△332	3,659
繰延ヘッジ損益	△313	224
為替換算調整勘定	6,659	4,421
退職給付に係る調整額	△426	515
持分法適用会社に対する持分相当額	370	417
その他の包括利益合計	※7 5,956	※7 9,238
包括利益	14,113	23,458
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,024	23,342
非支配株主に係る包括利益	88	116

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,773	9,959	214,795	△9,057	223,470
会計方針の変更による累積的影響額			△893		△893
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,773	9,959	213,901	△9,057	222,577
当期変動額					
剰余金の配当			△4,816		△4,816
親会社株主に帰属する当期純利益			8,099		8,099
自己株式の取得				△5,002	△5,002
自己株式の処分		7		253	261
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△72			△72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△65	3,283	△4,749	△1,531
当期末残高	7,773	9,894	217,184	△13,806	221,046

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,277	253	4,758	1,030	17,320	386	241,177
会計方針の変更による累積的影響額							△893
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,277	253	4,758	1,030	17,320	386	240,284
当期変動額							
剰余金の配当							△4,816
親会社株主に帰属する当期純利益							8,099
自己株式の取得							△5,002
自己株式の処分							261
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△332	△313	6,998	△427	5,925	81	6,006
当期変動額合計	△332	△313	6,998	△427	5,925	81	4,475
当期末残高	10,945	△59	11,756	602	23,245	468	244,760

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,773	9,894	217,184	△13,806	221,046
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,773	9,894	217,184	△13,806	221,046
当期変動額					
剰余金の配当			△5,087		△5,087
親会社株主に帰属する当期純利益			14,133		14,133
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	9,045	△2	9,043
当期末残高	7,773	9,894	226,230	△13,809	230,089

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,945	△59	11,756	602	23,245	468	244,760
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,945	△59	11,756	602	23,245	468	244,760
当期変動額							
剰余金の配当							△5,087
親会社株主に帰属する当期純利益							14,133
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,659	224	4,816	508	9,208	103	9,312
当期変動額合計	3,659	224	4,816	508	9,208	103	18,356
当期末残高	14,604	164	16,573	1,111	32,454	572	263,116

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,936	19,943
減価償却費	13,896	14,016
減損損失	419	1,018
退職給付に係る資産負債の増減額	△796	△685
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	6	6
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△21	45
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	△4,106	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△260	6
受取利息及び受取配当金	△1,208	△1,257
支払利息	96	93
投資事業組合運用損益 (△は益)	170	268
持分法による投資損益 (△は益)	△460	△813
為替差損益 (△は益)	1,091	75
固定資産売却損益 (△は益)	—	△17
固定資産除却損	218	117
固定資産廃棄損	294	22
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3,519	△49
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,163	742
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,285	△2,086
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,084	△366
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,271	1,251
返金負債の増減額 (△は減少)	7,256	942
その他	△3,721	△483
小計	23,354	32,793
法人税等の支払額	△6,551	△4,729
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,802	28,063
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,667	—
定期預金の払戻による収入	7,796	9,948
投資有価証券の取得による支出	△2,753	△2,435
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,516	133
投資事業組合からの分配による収入	11	94
有形固定資産の取得による支出	△18,385	△11,821
有形固定資産の売却による収入	44	24
無形固定資産の取得による支出	△7,312	△6,556
投資不動産の賃貸による収入	493	537
貸付金の回収による収入	13	23
利息及び配当金の受取額	1,219	1,753
その他	△118	△316
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,140	△8,613

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△309	—
利息の支払額	△96	△93
配当金の支払額	△4,816	△5,087
非支配株主への配当金の支払額	△7	△5
自己株式の売却による収入	238	—
自己株式の取得による支出	△5,002	△2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△72	—
その他	△217	△991
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,284	△6,179
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,076	1,504
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,546	14,774
現金及び現金同等物の期首残高	89,463	79,917
現金及び現金同等物の期末残高	※ 79,917	※ 94,691

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

連結子会社は、『第1 企業の概況 4. 関係会社の状況』に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、Glico Frozen(Thailand)Co.,Ltd.を清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

江栄商事株式会社他1社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(江栄商事株式会社他1社)は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

主要な持分法適用の関連会社の名称

Generale Biscuit Glico France S.A.、PT.Glico-Wings、株式会社Greenspoon

当連結会計年度において、株式会社Greenspoonの株式を取得したため、持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(江栄商事株式会社他1社)及び関連会社(関東フローズン株式会社)

は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としての重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社及び持分法適用会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することが出来ない複合金融商品については複合金融商品全体を時価評価しております。

市場価格のない株式等…主として移動平均法による原価法

②デリバティブ…時価法

③棚卸資産…主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)…主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

③株式給付引当金

「事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（リストラクテッド・ストック・ユニット）」における、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末時点の株価を用いて計算し、計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に菓子、食料品、乳製品、食品原料等の製造及び販売を行っております。これらの製品の販売については原則、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。当該収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。また、顧客との契約において約束された対価のうち、顧客に返金すると見込んでいる額については、契約条件や過去の実績等に基づき算定し、返金負債として計上しております。なお、約束された対価は履行義務の充足時点から、概ね1年以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は社内規程に従い、保有する資産に係る為替変動を効果的にヘッジする目的で利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

主に5～10年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

返金負債の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
返金負債	7,256百万円	8,383百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、契約において顧客と約束した対価のうち、顧客に返金すると見込んでいる額を契約条件や過去の実績等に基づいて算定し、返金負債として計上しております。返金負債には、契約において顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分である変動対価が含まれており、当連結会計年度末で支払義務が確定していないものを返金負債として4,793百万円計上しております。

変動対価のうち販売奨励金については、一定期間において一定の支払率で支払うもの、一定期間の販売実績に応じて変動する支払率で支払うもの、随時の契約に応じた条件により支払うもの等の形態が存在し、販売から一定期間後に支払額が確定する点が特徴であります。返金負債には、これらの販売奨励金について、各販売先における販売促進期間中の販売見込金額及び過去の実績等に基づいた料率を基礎として、これらの見積りを主要な仮定として、織り込んでおります。

販売促進期間中の販売見込金額及び過去の実績等に基づいた料率の見積りは高い不確実性を伴うことから、予測しえなかった事象の発生により販売金額の見積りが実際金額と異なった場合、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、この変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取ロイヤリティー」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、営業外収益の「その他」に表示しておりました854百万円は、「受取ロイヤリティー」321百万円、「その他」533百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	501百万円	536百万円
売掛金	44,871百万円	47,896百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	5,790百万円	7,381百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、注記事項「セグメント情報等」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	247百万円	121百万円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	5,148百万円	5,949百万円

※4 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

純投資目的以外の投資株式(政策保有株式)の保有方針に基づき、保有する投資有価証券の一部を売却したことに伴う売却益を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

純投資目的以外の投資株式(政策保有株式)の保有方針に基づき、保有する投資有価証券の一部を売却したことに伴う売却益を特別利益に計上しております。

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

投資の意思決定単位である事業部門及び遊休資産にグルーピングし、以下の資産グループについて減損損失（419百万円）を計上しました。

場所	用途	種類
江崎グリコ(株)本社他	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具
東北フローズン(株)	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地、リース資産、ソフトウェア
Thai Glico Co.,Ltd.	事業用資産	ソフトウェア
TCHO Ventures, Inc.	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

資産のグルーピング方法は事業用資産においては、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位ごとに、のれんにおいては会社単位で減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

上記資産グループについて、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

江崎グリコ(株)本社他の今後使用見込みのない遊休資産については、回収可能価額まで減額しております。その内訳は、建物及び構築物65百万円、機械装置及び運搬具52百万円であります。当該資産の回収可能価額は正味売却可能価額により算定しております。正味売却可能価額は、零円として評価しております。

東北フローズン(株)の事業用資産については、回収可能価額まで減額しております。その内訳は、建物及び構築物10百万円、機械装置及び運搬具1百万円、工具、器具及び備品0百万円、リース資産94百万円、ソフトウェア6百万円、土地8百万円であります。これらの回収可能価額は正味売却可能価額により算定しております。土地については路線価をもとに正味売却価額を算定しており、その他の資産については、実質的に他への転用や売却が困難なため、正味売却可能価額は、備忘価額をもって評価しております。

Thai Glico Co.,Ltd.における冷菓事業の事業用資産については、業績が当初計画を大きく下回る推移となっているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳はソフトウェア12百万円であります。当該資産の回収可能価額は正味売却可能価額により算定しております。正味売却可能価額は、実質的に他への転用や売却が困難なため備忘価額をもって評価しております。

TCHO Ventures, Inc.の事業用資産については、業績が当初計画を大きく下回る推移となっているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は、建物及び構築物1百万円、機械装置及び運搬具150百万円、工具、器具及び備品15百万円であります。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は零円として評価しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

投資の意思決定単位である事業部門及び遊休資産にグルーピングし、以下の資産グループについて減損損失（1,018百万円）を計上しました。

場所	用途	種類
江崎グリコ(株)本社他	遊休資産	機械装置及び運搬具
上海江崎格力高食品有限公司	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具
Thai Glico Co.,Ltd.	事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産
TCHO Ventures, Inc.	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

資産のグルーピング方法は事業用資産においては、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位ごとに、のれんにおいては会社単位で減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

上記資産グループについて、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

江崎グリコ(株)本社他の今後使用見込みのない遊休資産については、回収可能価額まで減額しております。その内訳は、機械装置及び運搬具226百万円あります。当該資産の回収可能価額は正味売却可能価額により算定してお

ります。正味売却可能価額は、零円として評価しております。

上海江崎格力高食品有限公司の生産拠点の再構築に伴う今後使用見込みのない遊休資産については、回収可能価額まで減額しております。その内訳は、建物及び構築物56百万円、機械装置及び運搬具55百万円であります。これらの回収可能価額は正味売却可能価額により算定しております。正味売却可能価額は、零円として評価しております。

Thai Glico Co.,Ltd.における冷菓事業の事業用資産については、業績が当初計画を大きく下回る推移となっているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は機械装置及び運搬具1百万円、工具、器具及び備品5百万円、リース資産502百万円であります。当該資産の回収可能価額は正味売却可能価額により算定しております。正味売却可能価額は、実質的に他への転用や売却が困難なため備忘価額をもって評価しております。

TCHO Ventures, Inc.の事業用資産については、業績が当初計画を大きく下回る推移となっているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は、建物及び構築物2百万円、機械装置及び運搬具167百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は零円として評価しております。

※6 新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中国政府等の要請を受け、連結子会社の工場の操業を一時停止いたしました。工場の操業停止期間中に発生した固定費等（人件費、減価償却費等）を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

※7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	904百万円	5,221百万円
組替調整額	△1,356	△49
税効果調整前	△451	5,171
税効果額	119	△1,512
その他有価証券評価差額金	△332	3,659
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,755	1,546
組替調整額	△2,208	△1,222
税効果調整前	△452	323
税効果額	138	△98
繰延ヘッジ損益	△313	224
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,659	4,328
組替調整額	—	93
為替換算調整勘定	6,659	4,421
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△253	1,010
組替調整額	△376	△265
税効果調整前	△629	744
税効果額	203	△229
退職給付に係る調整額	△426	515
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	370	417
その他の包括利益合計	5,956	9,238

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	68,468,569	—	—	68,468,569
合計	68,468,569	—	—	68,468,569
自己株式				
普通株式(注)	3,576,677	1,353,607	52,537	4,877,747
合計	3,576,677	1,353,607	52,537	4,877,747

(注) 普通株式の自己株式の増加1,353,607株は、自己株式の取得1,352,900株及び単元未満株式の買戻707株による増加であり、減少52,537株は、単元未満株式の買増請求237株及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」による自社の株式の交付46,300株、「事後交付型譲渡制限付株式報酬制度」から取締役等への支給6,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	株 3,771,260	株 (注1) 31,455	株 —	株 3,802,715	(注2) —
合計			—	—	—	—	—

(注) 1. 2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものであります。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	2,272	35	2021年12月31日	2022年3月4日
2022年8月4日 取締役会	普通株式	2,543	40	2022年6月30日	2022年9月5日

(注) 1. 2022年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」が所有する自社の株式に対する配当金1百万円を含めております。

2. 2022年8月4日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当5円(当社創立100周年記念配当)が含まれております。

3. 2022年8月4日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」が所有する自社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	2,543	利益剰余金	40	2022年12月31日	2023年3月8日

(注) 1株当たりの配当額には、記念配当5円(当社創立100周年記念配当)が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	68,468,569	—	—	68,468,569
合計	68,468,569	—	—	68,468,569
自己株式				
普通株式（注）	4,877,747	751	—	4,878,498
合計	4,877,747	751	—	4,878,498

（注）普通株式の自己株式の増加751株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	株 3,802,715	株 (注1) 45,017	株 —	株 3,847,732	(注2) —
合計			—	—	—	—	—

（注）1. 2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものであります。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	2,543	40	2022年12月31日	2023年3月8日
2023年8月3日 取締役会	普通株式	2,543	40	2023年6月30日	2023年9月4日

（注）2023年2月14日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当5円（当社創立100周年記念配当）が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月13日 取締役会	普通株式	2,543	利益剰余金	40	2023年12月31日	2024年3月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	91,705百万円	97,199百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12,012	△2,507
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	224	—
現金及び現金同等物	79,917	94,691

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

工具器具備品・車両運搬具等

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内	248	356
1年超	148	642
合計	397	999

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金は内部資金を活用し、設備資金等の中長期的な資金は、投資計画及びその他の長期的資金需要に照らして、内部資金の活用、銀行借入、または社債発行等により必要な資金を調達する方針であります。また、余資は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けをもつ発行体の債券等、安全性の高い金融商品、主に業務上の関係を有する企業の株式に投資する方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的以外の債券と株式等であり、信用リスク、市場価格の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各社の与信管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、一部の営業債権に対しては、取引信用保険を活用しております。

デリバティブ取引につきましては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、株式、投資事業組合への出資等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に時価を把握し、その内容を取締役に報告しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に基づき行っており、担当役員は、取引実績を定期的に取締役に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な国内連結子会社においてキャッシュマネジメントシステムを導入しております。グループ各社の事業計画に基づき、ファイナンス部が適時に資金繰り計画を作成し、実績を勘案しながら計画を随時見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	23,202	23,202	—
資産計	23,202	23,202	—
(1) 転換社債型新株予約権付社債	30,023	29,775	(248)
負債計	30,023	29,775	(248)
デリバティブ取引(*3)	(86)	(86)	—

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	27,985	27,985	—
資産計	27,985	27,985	—
(1) 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	30,001	29,925	(76)
負債計	30,001	29,925	(76)
デリバティブ取引(*3)	237	237	—

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等及び組合出資金等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非上場株式	1,841	1,687
子会社株式及び関連会社株式	5,790	7,381
組合出資金	8,655	9,787

※非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項、組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で、正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	91,646	—	—	—
受取手形及び売掛金	45,372	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	—
(2) その他	1	5,731	2,921	—
合計	137,020	5,731	2,921	—

当連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	97,124	—	—	—
受取手形及び売掛金	48,433	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	—
(2) その他	—	5,439	4,348	—
合計	145,558	5,439	4,348	—

2. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (2023年12月31日)
該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	22,977	—	—	22,977
資産計	22,977	—	—	22,977
デリバティブ取引 通貨関連(*)	—	(86)	—	(86)

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で、正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	27,985	—	—	27,985
資産計	27,985	—	—	27,985
デリバティブ取引 通貨関連(*)	—	237	—	237

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で、正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2022年12月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
転換社債型新株予約権付社債	—	29,775	—	29,775
負債計	—	29,775	—	29,775

当連結会計年度 (2023年12月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	29,925	—	29,925
負債計	—	29,925	—	29,925

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,315	8,456	12,858
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	21,315	8,456	12,858
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,662	2,022	△359
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	224	224	—
	小計	1,886	2,246	△359
合計		23,202	10,703	12,499

当連結会計年度 (2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,967	10,383	17,584
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	27,967	10,383	17,584
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	17	22	△4
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	17	22	△4
合計		27,985	10,405	17,579

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5,516	3,519	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5,516	3,519	—

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	133	49	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	133	49	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について2,163百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について742百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2022年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超え （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	10,271	—	(86)
合計			10,271	—	(86)

当連結会計年度（2023年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超え （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	11,149	—	237
合計			11,149	—	237

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社のうち、グリコ栄養食品㈱及び江栄情報システム㈱は、確定給付型の制度として、退職一時金制度に加え、企業年金基金制度を設けております。その他の連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度のみを設けております。当社及び国内連結子会社4社は確定拠出年金制度を設けております。一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	19,345百万円	17,330百万円
勤務費用	988	876
利息費用	103	213
数理計算上の差異の発生額	△1,607	183
退職給付の支払額	△1,553	△1,490
その他	53	103
退職給付債務の期末残高	17,330	17,216

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
年金資産の期首残高	22,386百万円	20,412百万円
期待運用収益	559	510
数理計算上の差異の発生額	△1,860	1,193
事業主からの拠出額	328	319
退職給付の支払額	△1,001	△1,006
年金資産の期末残高	20,412	21,429

(注) 当社及び一部の連結子会社では退職給付信託を設定しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,481百万円	16,195百万円
年金資産	△20,412	△21,429
	△3,930	△5,233
非積立型制度の退職給付債務	848	1,020
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,082	△4,212
退職給付に係る負債	1,350	1,426
退職給付に係る資産	△4,432	△5,639
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,082	△4,212

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	988百万円	876百万円
利息費用	103	213
期待運用収益	△559	△510
数理計算上の差異の費用処理額	△377	△266
過去勤務費用の費用処理額	0	0
その他	199	188
確定給付制度に係る退職給付費用	355	502

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	△630	744
合 計	△629	744

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未認識過去勤務費用	△1百万円	△1百万円
未認識数理計算上の差異	838	1,582
合 計	836	1,581

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
債券	51%	52%
株式	28	28
一般勘定	7	6
その他	14	14
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20.8%、当連結会計年度22.0%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
割引率	0.0%～1.7%	0.0%～1.6%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	7.4%～14.0%	7.4%～14.0%

3. その他の退職給付に関する事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は、3,927百万円であり、制度移行時から4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額2百万円は、未払金（流動負債・その他）に計上しております。

4. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度260百万円、当連結会計年度259百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産	未払賞与	405	565
	未払費用	1,172	1,226
	退職給付に係る負債	382	38
	減損損失	1,529	1,550
	有価証券評価損	1,706	1,933
	税務上の繰越欠損金(注)	2,522	4,197
	減価償却費	745	553
	繰延ヘッジ損益	26	—
	その他	1,675	1,313
	繰延税金資産計	10,166	11,379
	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△2,411	△3,700
	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,625	△3,819
	評価性引当額小計	△6,036	△7,519
	繰延税金負債との相殺	△2,655	△2,186
繰延税金資産の純額	1,473	1,674	
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△4,290	△5,803
	固定資産圧縮積立金	△2,681	△2,676
	繰延ヘッジ損益	—	△72
	在外子会社留保利益	△2,297	△2,610
	その他	△19	△0
	繰延税金負債計	△9,289	△11,163
	繰延税金資産との相殺	2,655	2,186
繰延税金負債の純額	△6,633	△8,977	

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	15	27	66	83	59	2,270	2,522
評価性引当額	△0	△12	△33	△35	△59	△2,270	△2,411
繰延税金資産	15	15	33	47	—	—	(b) 111

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,522百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産111百万円を計上しております。当該繰延税金資産111百万円は、連結子会社2社における税務上の繰越欠損金の残高111百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	15	57	88	361	321	3,353	4,197
評価性引当額	△13	△14	△37	△340	△279	△3,015	△3,700
繰延税金資産	2	42	51	20	42	338	(b) 497

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,197百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産497百万円を計上しております。当該繰延税金資産497百万円は、連結子会社6社における税務上の繰越欠損金の残高497百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
国内の法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
一時差異ではない項目（交際費等）	1.3	2.5
一時差異ではない項目（受取配当金等）	△0.3	△2.8
住民税均等割等	0.6	0.4
評価性引当額の増減額	2.1	1.3
税額控除	△1.1	△2.9
在外子会社留保利益	△1.7	2.1
その他	10.0	△2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.5	28.7

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「在外子会社配当源泉税」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において表示していた「在外子会社配当源泉税」3.5%、「その他」6.5%は、「その他」10.0%として組み換えております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（賃貸等不動産関係）

当社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は307百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は367百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）	当連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
連結貸借対照表計上額		
期首残高	12,423	12,424
期中増減額	1	206
期末残高	12,424	12,631
期末時価	18,672	19,675

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（減損損失累計額を含む）を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な不動産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については路線価等に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであり、当該注記に含まれる外部顧客への売上高は全額顧客との契約から生じる収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、注力領域・事業を基礎とした製品・サービス並びに地域別のセグメントから構成されており、「健康・食品事業」、「乳業事業」、「栄養菓子事業」、「食品原料事業」、「国内その他事業」及び「海外事業」の6つを報告セグメントとしております。

「健康・食品事業」・・・健康関連商品、レトルト食品、アイスクリーム等を製造・販売しております。

「乳業事業」・・・乳製品、洋生菓子、アイスクリーム等を製造・販売しております。

「栄養菓子事業」・・・チョコレート、ビスケット等を製造・販売しております。

「食品原料事業」・・・小麦たん白、澱粉、色素等を製造・販売しております。

「国内その他事業」・・・直営店舗事業、オフィスグリコ事業、卸売販売事業等を行っております。

「海外事業」・・・海外においてチョコレート、ビスケット等を製造・販売しております。

また、当連結会計年度より、組織再編に伴い報告セグメントを従来の「菓子・食品部門」「冷菓部門」「乳業部門」「食品原料部門」「海外部門」から、「健康・食品事業」「乳業事業」「栄養菓子事業」「食品原料事業」「国内その他事業」「海外事業」に変更しております。なお、これらのセグメント変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準及び固定資産の減価償却方法を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価基準については、一部、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の社内振替高により評価しております。

固定資産の減価償却方法については、一部を定額法により計算しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	健康・ 食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計		
売上高									
顧客との契約から生 じる収益	47,808	66,016	57,847	11,158	61,189	59,902	303,921	—	303,921
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	47,808	66,016	57,847	11,158	61,189	59,902	303,921	—	303,921
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	226	12,606	—	12,833	△12,833	—
計	47,808	66,016	57,847	11,384	73,796	59,902	316,754	△12,833	303,921
セグメント利益	2,044	267	4,751	1,238	906	1,192	10,400	2,445	12,845
セグメント資産	28,029	38,914	50,364	7,812	17,900	54,691	197,713	171,343	369,056
その他の項目									
減価償却費	1,563	3,402	2,905	206	1,634	2,770	12,483	1,413	13,896
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,722	3,749	3,200	281	2,384	8,313	19,651	7,060	26,712

(注) 1. セグメント利益の調整額2,445百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額1,798百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等646百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。セグメント資産の調整額171,343百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。その他の項目の減価償却費の調整額1,413百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,060百万円は、報告セグメントに帰属しない全社償却費及び全社取得資産であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	健康・ 食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計		
売上高									
顧客との契約から生 じる収益	50,499	69,675	61,890	13,348	65,962	71,214	332,590	—	332,590
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	50,499	69,675	61,890	13,348	65,962	71,214	332,590	—	332,590
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	301	12,586	—	12,888	△12,888	—
計	50,499	69,675	61,890	13,649	78,549	71,214	345,478	△12,888	332,590
セグメント利益	2,064	529	6,525	2,427	2,047	4,165	17,759	862	18,622
セグメント資産	26,326	50,993	39,666	8,952	22,406	50,478	198,825	196,917	395,743
その他の項目									
減価償却費	1,585	3,459	2,725	223	1,491	3,158	12,643	1,373	14,016
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,314	2,867	2,259	231	1,837	5,266	13,776	6,239	20,016

(注) 1. セグメント利益の調整額862百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額2,003百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等△1,140百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。セグメント資産の調整額196,917百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。その他の項目の減価償却費の調整額1,373百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,239百万円は、報告セグメントに帰属しない全社償却費及び全社取得資産であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	健康・ 食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計
外部顧客への売上高	47,808	66,016	57,847	11,158	61,189	59,902	303,921

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	東南アジア	米国	その他	合計
244,019	24,443	14,904	14,927	5,627	303,921

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	東南アジア	米国	その他	合計
81,649	9,435	18,369	145	438	110,038

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	健康・ 食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計
外部顧客への売上高	50,499	69,675	61,890	13,348	65,962	71,214	332,590

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	東南アジア	米国	その他	合計
261,375	29,217	18,544	16,865	6,587	332,590

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	東南アジア	米国	その他	合計
80,401	10,603	19,964	66	424	111,459

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	健康・ 食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計
減損損失	9	20	5	—	203	180	419

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	健康・ 食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計
減損損失	7	25	2	—	191	791	1,018

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	健康・ 食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計
当期償却額	—	—	—	—	—	72	72
当期末残高	—	—	—	—	—	352	352

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	健康・ 食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計
当期償却額	—	—	—	—	—	75	75
当期末残高	—	—	—	—	—	306	306

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）	当連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
1株当たり純資産額	3,841.62円	4,128.69円
1株当たり当期純利益	126.59円	222.25円

（注）1. 1株当たり当期純利益の算定上「期中平均株式数」は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（信託口）」所有の当社株式（前連結会計年度16千株、当連結会計年度一千株）を控除しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

	前連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）	当連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	8,099	14,133
普通株主に帰属しない金額 （百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	8,099	14,133
普通株式の期中平均株式数 （千株）	63,984	63,590
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	2024年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債（額面金額 300億円 新株予約権3,000個）	2024年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債（額面金額 300億円 新株予約権3,000個）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2024年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債 (注)	2017年 1月30日	30,023	30,001	—	—	2024年 1月30日
合計	—	—	30,023	30,001	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2024年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	7,796.8
発行価額の総額 (百万円)	30,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100.0
新株予約権の行使期間	自 2017年2月13日 至 2024年1月16日

2. 連結決算日後5年内の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,001	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	743	892	1.37～9.53	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,907	1,691	1.37～4.65	2025年～2029年
合計	2,650	2,583	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、これを除いてリース債務の平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	899	397	120	272

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	71,075	153,135	246,541	332,590
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	5,272	10,198	18,096	19,943
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	4,230	7,817	12,992	14,133
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	66.52	122.93	204.31	222.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	66.52	56.41	81.38	17.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,209	56,333
受取手形	501	536
売掛金	※ 29,567	※ 31,393
有価証券	1	—
商品及び製品	7,860	8,413
仕掛品	471	498
原材料及び貯蔵品	9,615	11,054
短期貸付金	581	574
未収入金	6,877	6,182
その他	863	972
貸倒引当金	△161	△95
流動資産合計	110,388	115,864
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,312	24,182
構築物	1,073	1,009
機械及び装置	19,768	16,397
車両運搬具	7	23
工具、器具及び備品	2,821	3,144
土地	14,585	14,585
リース資産	27	20
建設仮勘定	8,076	10,808
有形固定資産合計	71,672	70,171
無形固定資産		
ソフトウェア	3,380	2,618
ソフトウェア仮勘定	16,700	22,328
その他	162	138
無形固定資産合計	20,242	25,085
投資その他の資産		
投資有価証券	33,472	39,456
関係会社株式	39,824	40,257
出資金	1	1
関係会社出資金	7,297	7,297
長期貸付金	※ 1,897	※ 651
前払年金費用	3,741	4,276
投資不動産	12,214	12,224
その他	1,200	1,707
貸倒引当金	△206	△36
投資その他の資産合計	99,443	105,837
固定資産合計	191,358	201,095
資産合計	301,747	316,960

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 27,029	※ 28,380
未払金	※ 2,425	※ 4,169
未払費用	※ 14,349	※ 15,140
未払法人税等	1,971	1,809
預り金	※ 1,965	※ 2,527
返金負債	3,943	4,421
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	30,001
役員賞与引当金	73	80
株式給付引当金	—	45
その他	567	573
流動負債合計	52,326	87,150
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,023	—
預り保証金	2,369	2,388
退職給付引当金	50	60
繰延税金負債	5,225	6,975
その他	663	651
固定負債合計	38,331	10,076
負債合計	90,658	97,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,773	7,773
資本剰余金		
資本準備金	7,413	7,413
その他資本剰余金	34	34
資本剰余金合計	7,448	7,448
利益剰余金		
利益準備金	1,943	1,943
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,071	6,059
オープンイノベーション促進税制積立金	349	349
別途積立金	128,893	128,893
繰越利益剰余金	61,529	66,304
利益剰余金合計	198,788	203,551
自己株式	△13,806	△13,809
株主資本合計	200,203	204,963
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,945	14,604
繰延ヘッジ損益	△59	164
評価・換算差額等合計	10,885	14,769
純資産合計	211,088	219,733
負債純資産合計	301,747	316,960

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	※2 196,730	※2 205,853
売上原価	※2 127,233	※2 131,072
売上総利益	69,496	74,781
販売費及び一般管理費	※1, ※2 61,999	※1, ※2 65,962
営業利益	7,497	8,818
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 7,078	※2 2,481
為替差益	213	74
不動産賃貸料	552	603
その他	※2 1,959	※2 2,404
営業外収益合計	9,803	5,564
営業外費用		
支払利息	※2 15	※2 14
投資事業組合運用損	170	268
その他	※2 1,103	※2 517
営業外費用合計	1,289	800
経常利益	16,011	13,582
特別利益		
投資有価証券売却益	3,519	49
関係会社貸倒引当金戻入益	—	※4 236
特別利益合計	3,519	285
特別損失		
減損損失	117	226
投資有価証券評価損	2,163	742
関係会社貸倒引当金繰入額	※3 220	—
特別損失合計	2,500	969
税引前当期純利益	17,030	12,898
法人税、住民税及び事業税	3,988	2,909
法人税等調整額	488	138
法人税等合計	4,477	3,048
当期純利益	12,553	9,850

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	オープンイノベーション促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,773	7,413	26	7,440	1,943	6,089	200	128,893	53,924	191,051
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						△17			17	－
オープンイノベーション促進税制積立金の積立							149		△149	－
剰余金の配当									△4,816	△4,816
当期純利益									12,553	12,553
自己株式の取得										－
自己株式の処分			7	7						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										－
当期変動額合計	－	－	7	7	－	△17	149	－	7,604	7,736
当期末残高	7,773	7,413	34	7,448	1,943	6,071	349	128,893	61,529	198,788

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△9,057	197,208	11,277	253	11,531	208,739
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
オープンイノベーション促進税制積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△4,816				△4,816
当期純利益		12,553				12,553
自己株式の取得	△5,002	△5,002				△5,002
自己株式の処分	253	261				261
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	△332	△313	△645	△645
当期変動額合計	△4,749	2,995	△332	△313	△645	2,349
当期末残高	△13,806	200,203	10,945	△59	10,885	211,088

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	オープンイノベーション促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,773	7,413	34	7,448	1,943	6,071	349	128,893	61,529	198,788
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						△12			12	－
オープンイノベーション促進税制積立金の積立										－
剰余金の配当									△5,087	△5,087
当期純利益									9,850	9,850
自己株式の取得										－
自己株式の処分										－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△12	－	－	4,775	4,763
当期末残高	7,773	7,413	34	7,448	1,943	6,059	349	128,893	66,304	203,551

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△13,806	200,203	10,945	△59	10,885	211,088
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
オープンイノベーション促進税制積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△5,087				△5,087
当期純利益		9,850				9,850
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	3,659	224	3,883	3,883
当期変動額合計	△2	4,760	3,659	224	3,883	8,644
当期末残高	△13,809	204,963	14,604	164	14,769	219,733

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法

関係会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することが出来ない複合金融商品については複合金融商品全体を時価評価しております。

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品…総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品…最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株式給付引当金

「事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（リストラクテッド・ストック・ユニット）」における、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末時点の株価を用いて計算し、計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に菓子、食料品、乳製品等の製造及び販売を行っております。これらの製品の販売については原則、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。当該収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。また、顧客との契約において約束された対価のうち、顧客に返金すると見込んでいる額については、契約条件や過去の実績等に基づき算定し、返金負債として計上しております。なお、約束された対価は履行義務の充足時点から、概ね1年以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は社内規程に従い、保有する資産に係る為替変動を効果的にヘッジする目的で利用しております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

返金負債の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
返金負債	3,943百万円	4,421百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、契約において顧客と約束した対価のうち、顧客に返金すると見込んでいる額を契約条件や過去の実績等に基づき算定し、返金負債として計上しております。返金負債には、契約において顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分である変動対価が含まれており、当事業年度末で支払義務が確定していないものを返金負債として2,559百万円計上しております。

変動対価のうち販売奨励金については、一定期間において一定の支払率で支払うもの、一定期間の販売実績に応じて変動する支払率で支払うもの、随時の契約に応じた条件により支払うもの等の形態が存在し、販売から一定期間後に支払額が確定する点が特徴であります。返金負債には、これらの販売奨励金について、各販売先における販売促進期間中の販売見込金額及び過去の実績等に基づいた料率を基礎として、これらの見積りを主要な仮定として、織り込んでおります。

販売促進期間中の販売見込金額及び過去の実績等に基づいた料率の見積りは高い不確実性を伴うことから、予測しえなかった事象の発生により販売金額の見積りが実際金額と異なった場合、翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、この変更による当事業年度の財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	6,163百万円	5,310百万円
長期金銭債権	1,964	668
短期金銭債務	5,787	6,385

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
運送費及び保管費	17,821百万円	17,189百万円
販売促進費	6,418	7,400
広告宣伝費	4,900	6,171
給料及び手当	9,974	10,654
賞与	4,310	3,727
役員賞与引当金繰入額	73	80
退職給付引当金繰入額	154	337
株式給付引当金繰入額	—	45
福利厚生費	3,654	3,489
減価償却費	2,349	2,245
貸倒引当金繰入額	0	△0

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,817百万円	14,962百万円
仕入高	291	376
委託加工費	24,746	24,981
販売費	6,421	7,466
営業取引以外の取引による取引高	8,378	4,241

※3 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社子会社に対する債権について、回収不能と見込まれる額に対して貸倒引当金を設定したものであります。

当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

※4 関係会社貸倒引当金戻入益

前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社子会社に対する債権について、計上していた貸倒引当金を戻入れたものであります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2022年12月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表価額 子会社株式34,651百万円、関連会社株式5,173百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度 (2023年12月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表価額 子会社株式34,651百万円、関連会社株式5,606百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

		前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産	未払賞与	220	297
	未払費用	1,045	1,163
	減損損失	1,469	1,469
	投資有価証券等評価損	1,702	1,930
	貸倒引当金	101	29
	関係会社株式評価損	1,998	1,998
	減価償却費	527	358
	繰延ヘッジ損益	26	—
	その他	808	799
	繰延税金資産計	7,900	8,046
評価性引当額	△5,856	△6,012	
繰延税金負債との相殺	△2,044	△2,034	
繰延税金資産の純額	—	—	
繰延税金負債	前払年金費用	△297	△457
	その他有価証券評価差額金	△4,290	△5,803
	固定資産圧縮積立金	△2,681	△2,676
	繰延ヘッジ損益	—	△72
	繰延税金負債計	△7,269	△9,009
	繰延税金資産との相殺	2,044	2,034
繰延税金負債の純額	△5,225	△6,975	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
一時差異ではない項目 (交際費等)	0.8	0.8
一時差異ではない項目 (受取配当金等)	△11.5	△4.8
住民税均等割等	0.3	0.4
評価性引当額の増減額	△0.0	1.2
在外子会社配当源泉税	2.9	0.6
その他	3.3	△5.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	23.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	25,312	454	5 (-)	1,578	24,182	18,384
	構築物	1,073	50	0 (-)	113	1,009	1,759
	機械及び装置	19,768	1,892	285 (226)	4,977	16,397	84,578
	車両運搬具	7	30	0 (-)	12	23	262
	工具、器具及び備品	2,821	1,808	3 (-)	1,481	3,144	17,899
	土地	14,585	-	- (-)	-	14,585	-
	リース資産	27	3	-	11	20	84
	建設仮勘定	8,076	5,048	2,317	-	10,808	-
	計	71,672	9,288	2,613 (226)	8,174	70,171	122,968
無形固定資産	特許権	24	-	0	9	14	-
	商標権	38	-	1	7	28	-
	ソフトウェア	3,380	521	15	1,267	2,618	-
	ソフトウェア仮勘定	16,700	6,149	521	-	22,328	-
	その他	99	-	-	4	95	-
	計	20,242	6,670	538	1,289	25,085	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「機械及び装置」の当期増加の主なもの、千葉工場、北本工場等の生産設備等によるものであります。

3. 「ソフトウェア仮勘定」の当期増加の主なもの、基幹システム更新投資等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	367	126	362	131
役員賞与引当金	73	80	73	80
株式給付引当金	-	45	-	45

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																		
定時株主総会	3月中																		
基準日	12月31日																		
剰余金の配当の基準日（注）	6月30日（中間配当）、12月31日（期末配当）																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>次の算式により算定した金額を買取った又は売渡した単元未満株式の数で按分した額とします。</p> <p>（算式） 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> </table> <p>（円単位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。）</p> <p>ただし、約定代金の1.150%の額が2,500円に満たない場合には2,500円とします。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%												
100万円以下の金額につき	1.150%																		
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%																		
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%																		
公告掲載方法	<p>電子公告により行っております。なお、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。</p> <p>公告掲載URL https://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/2/2/2206/index.html</p>																		
株主に対する特典	<p>6月30日現在の株主に対し、次のとおりGlicoグループ製品を12月上旬頃に贈呈いたします。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">100株以上 500株未満</td> <td>3年未満</td> <td>市価1,000円相当</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>市価1,500円相当</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">500株以上 1,000株未満</td> <td>3年未満</td> <td>市価2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>市価3,000円相当</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000株以上</td> <td>3年未満</td> <td>市価4,000円相当</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>市価6,000円相当</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	継続保有期間	優待内容	100株以上 500株未満	3年未満	市価1,000円相当	3年以上	市価1,500円相当	500株以上 1,000株未満	3年未満	市価2,000円相当	3年以上	市価3,000円相当	1,000株以上	3年未満	市価4,000円相当	3年以上	市価6,000円相当
保有株式数	継続保有期間	優待内容																	
100株以上 500株未満	3年未満	市価1,000円相当																	
	3年以上	市価1,500円相当																	
500株以上 1,000株未満	3年未満	市価2,000円相当																	
	3年以上	市価3,000円相当																	
1,000株以上	3年未満	市価4,000円相当																	
	3年以上	市価6,000円相当																	

（注）2014年6月27日開催の第109回定時株主総会決議により、上記のほか、別途基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨、定款を変更いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第118期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年3月30日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月30日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第119期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月10日関東財務局長に提出

（第119期第2四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月4日関東財務局長に提出

（第119期第3四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月6日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2023年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券届出書（譲渡制限付普通株式）及びその添付書類

2024年3月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月26日

江崎グリコ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美 和 一 馬

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている江崎グリコ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、江崎グリコ株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

返金負債の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>江崎グリコ株式会社（以下「会社」という。）及び連結子会社は、製品の販売に当たり販売促進を目的として販売先に対して販売奨励金を支払っている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び連結子会社は、契約において顧客と約束した対価のうち、顧客に返金すると見込んでいる額を、契約条件や過去の実績等に基づいて算定し、返金負債として計上している。契約において顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分である変動対価について、当連結会計年度末において支払義務が確定していないものを返金負債として連結貸借対照表に4,793百万円計上しており、このうち会社において2,559百万円を計上している。</p> <p>会社の変動対価のうち販売奨励金については、一定期間において一定の支払率で支払うもの、一定期間の販売実績に応じて変動する支払率で支払うもの、随時の契約に応じた条件により支払うもの等の形態が存在し、販売から一定期間後に支払額が確定する。会社は当連結会計年度末において、各販売先との契約により販売促進期間中の販売見込金額や過去の実績に基づいた料率を見積りにおける主要な仮定として、返金負債を計上している。これらの見積りは不確実性を伴うことから、当監査法人は返金負債の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の返金負債の見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 返金負債の見積りについて、見積りの対象となる得意先への売上金額の集計の正確性、割戻率及び支出額の見積りに係る計算過程及び結果の検証に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 返金負債の算定に当たり使用された主要な仮定の根拠について経営者に質問し、当該主要な仮定を評価した。 見積計上資料の正確性及び網羅性について、関連するデータ間の整合性について検証した。また、サンプルベースで関連証憑と照合するとともに再計算を実施した。 会社が主要な仮定として使用した販売促進期間中の販売見込金額について評価するため、販売金額の達成に応じて支払われる販売奨励金で計算対象期間が未到来の得意先について当年度の販売実績を入手し、サンプルベースで関連証憑と照合するとともに、過年度の販売実績と比較し契約条件の達成の可能性を検証した。 会社が主要な仮定として使用した過去の実績に基づいた料率を評価するため、売上高及び売上高控除額（変動対価及び顧客に支払われる対価）の月次推移及び比率を分析し、過去の実績との比較を実施した。 過年度における返金負債の見積額と実績額とを比較することにより、見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、江崎グリコ株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、江崎グリコ株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月26日

江崎グリコ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美和一馬

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている江崎グリコ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、江崎グリコ株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

返金負債の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（返金負債の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月27日
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	Ezaki Glico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 江崎 勝久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 品川オフィス (東京都港区高輪四丁目10番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長江崎勝久は、当社の第119期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月27日
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	Ezaki Glico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 江崎 勝久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 品川オフィス (東京都港区高輪四丁目10番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長江崎勝久は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2023年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社15社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社8社及び持分法適用会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額を合算し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。